

SHOKO CHUKIN BANK

中間期ディスクロージャー誌 2016



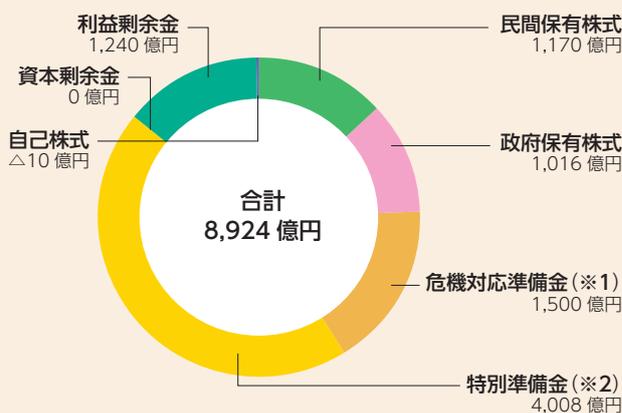
商工中金

人を思う。未来を思う。

商工中金の概要

(平成28年9月30日現在)

- ▶ 名称 株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
(平成20年10月1日 株式会社化)
- ▶ 会社成立の年月日 昭和11年10月8日
- ▶ 目的 株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社とする。
- ▶ 業務開始 昭和11年12月10日
- ▶ 資本金 2,186億円(うち政府出資1,016億円)
- ▶ 資本構成



(※1) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤の確保に資するものとして措置されたものであり、自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

(※2) 株式会社への転換に際し、中小企業の皆さまに対する円滑な資金の供給が継続的に実現できるよう、政府出資金から3,037億円、利益剰余金から970億円、合計4,008億円について特別準備金への振替を行ったものであり、これは自己資本の中核的な位置付けである普通株式等Tier1資本とされています。

- ▶ 資金量 預金 5兆902億円
譲渡性預金 3,131億円
債券 4兆7,802億円
- ▶ 貸出金 9兆4,910億円
- ▶ 店舗等 国内100/海外4
- ▶ 職員数 4,074人
- ▶ 格付

	R&I	JCR	Moody's
長期	AA ⁻ (安定的)	AA ⁺ (ネガティブ)	A1 (安定的)

▶ 業務内容

1. 融資業務 設備資金や長期運転資金をはじめ、手形割引などの短期運転資金まで、中小企業の方々が事業のために必要とする資金に対して幅広い融資を行っています。
また、中小企業の方々の多様化した資金調達ニーズに応えるべく、私募債、シンジケートローン、アセットベースストレンドレンディングや売掛債権流動化などの金融手法の開発、普及にも取り組んでいます。
2. 預金業務 ①預金 当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金および外貨預金を取り扱っています。
②譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っています。
3. 債券業務 中小企業の方々に安定した資金をご提供するため、金融債である商工債を発行して資金を調達しています。
4. 資金証券業務 商工中金全体の資金調達・運用を効率的に行うことを目的として、国内外の金融市場でマーケット業務に積極的に取り組んでいます。
5. 国際業務 中小企業の方々の事業活動を支援する総合金融機関として、外国送金、輸出入に関する業務を行うとともに、海外進出にかかわるご支援、海外現地法人へのご融資などあらゆる海外取引に積極的に取り組んでいます。
6. その他
 - ・金利、通貨などのデリバティブ取引
 - ・M&Aに関する業務
 - ・経営情報の提供
 - ・中金会・ユース会に対する協力
 - ・経済調査活動 など

商工中金に関する情報は、インターネットのホームページでも、ご紹介しています。

<http://www.shokochukin.co.jp/>

Contents	▶ トップメッセージ	2
	▶ 使命実現に向けて	株式会社商工組合中央金庫法の概要 ... 3 商工中金の企業理念 4 平成28年度下期の業務運営方針 4 第三次中期経営計画の概要..... 5 危機対応業務を中心とした セーフティネット機能の発揮 6 中小企業の企業価値向上への サポート 10 地域金融機関との連携・協調 15 金融円滑化への取組み 16
	▶ 財務ハイライト	収支の状況..... 18 貸出金の状況..... 19 不良債権の状況..... 20 資金調達の状況..... 22 自己資本の状況..... 22
	▶ 財務データ	経済・金融情勢の回顧 24 平成28年度中間期の連結業績の概況 25 中間連結財務諸表 26 営業の状況（連結）..... 37 平成28年度中間期の単体業績の概況 38 中間財務諸表..... 39 資本の状況（単体）..... 43 損益の状況（単体）..... 44 営業の状況（単体）..... 47
	▶ 自己資本の充実の状況等 （バーゼルⅢに基づく開示）	自己資本の充実の状況 64 流動性に係る経営の健全性の状況 99
	店舗等一覧	102

■ **ご挨拶**

皆さまには、平素より格別のお引き立てを賜わり、誠にありがとうございます。

このたび、平成28年度中間期の業績などについてご説明した「中間期ディスクロージャー誌2016」を発刊いたしました。ぜひご一読いただき、商工中金に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

■ **金融経済環境**

平成28年度上期のわが国の景気は、良好な雇用環境が続いたものの、消費者マインドの悪化から個人消費には弱さがみられました。海外経済の減速懸念から輸出は低迷し、設備投資も弱い動きとなりました。また金融市場の動揺を受け、回復には停滞感がみられました。

商工中金の「中小企業月次景況観測」によると、景況判断指数は「好転」「悪化」の境目である50をやや下回る水準で一進一退の動きとなりました。人手不足を感じる中小企業は多く、労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が引き続き懸念されました。

■ **平成28年度中間期の回顧**

このような環境のもと、平成28年熊本地震により被害を受けた中小企業の皆さまをはじめ、様々な要因で業績や資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し、組織をあげて危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に最大限の対応を図り、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持、経済の安定に貢献できるよう、取り組んでまいりました。

収支につきましては、低金利環境の下、利回りの低下等により資金運用収益は減少いたしました。160億円の経常利益、95億円の中間純利益を計上することができました。この間の株主の皆さまならびにお取引先の皆さまのご支援に厚くお礼申し上げます。

■ **平成28年度下期の業務運営**

景気は緩やかな回復が続いているものの、中小企業の景況感、為替相場をはじめとした金融市場の変動や人手不足等もあり、先行きに対して慎重な見方が続いています。

また、将来的には人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられます。そうした経営ニーズに対し、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を最大限活かし、中小企業や地域経済を支えていくことは商工中金の使命そのものであります。

日本銀行による金融緩和政策により、金融機関を取り巻く環境が大きく変化中、この変化に的確に対応しつつ、引き続き中小企業や地域の皆さまから信頼され選ばれる金融機関として、中小企業と中小企業組合の企業価値向上に向けた取り組みを強化するとともに、その取り組みを通じて地域活性化への貢献に取り組んでまいります。

具体的には、自然災害や経済環境の変化等によ



り、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業に対しては、危機対応業務の迅速かつ円滑な実施を図り、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

また、成長支援については、戦略的な海外展開を行う中小企業や地域経済への波及力の高い地域中核企業、地域資源の活用にも他の事業者と連携して取り組む中小企業や中小企業組合に対し、地域金融機関等と協調しながら、リスクマネーを供給してまいります。地方公共団体や地域金融機関等、各機関との連携を一層強化し、地域活性化に取り組んでまいります。幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取り組みを強化してまいります。

さらに再生支援については、各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取り組みの強化に加え、安定的な調達基盤の拡充や一層の経営合理化に取り組むことで健全な経営基盤を構築し、商工中金の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

■ **むすび**

今後も引き続き、「中小企業の、中小企業による、中小企業のための金融機関」として、皆さまから信頼され、支持され、これまで以上にお役に立てるよう、役職員一同、全力で努力を続けてまいります。

商工中金は、今年度創立80周年を迎えました。皆さまのこれまでの格別のお引き立てに感謝申し上げますとともに、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年1月
株式会社 商工組合中央金庫
取締役社長

安達 健祐

■ 株式会社商工組合中央金庫法の概要

商工中金は、平成20年10月に、株式会社商工組合中央金庫法に基づき、中小企業団体とその構成員に対する金融の円滑化の目的と機能を維持しながら、それまでの協同組織金融機関から同法に基づく特殊会社となりました。

その後、平成21年6月には、未曾有の経済・金融の混乱による危機への対応に万全を期するため、平成23年3月には、東日本大震災に対応するため、同法の改正が行われ、そして、平成27年5月、「株式会社商工組合中央金庫法及び中小企業信用保険法の一部を改正する法律」が成立しております。

商工中金の目的

株式会社商工組合中央金庫は、その完全民営化の実現に向けて経営の自主性を確保しつつ、中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体およびその構成員に対する金融の円滑化を図るために必要な業務を営むことを目的とする株式会社です。

業務

株式会社化に際して、貸出、預金、為替、保証などフルバンキングサービスを更に充実。また、平成27年5月に成立した改正法において、危機対応業務を的確に実施するための措置がなされております。

〔商工中金の中小企業金融機能の根幹を維持するための措置〕

- 主たる貸付対象をメンバー（株主である中小企業団体とその構成員）に限定。
- 商工債発行を継続。
- 中小企業等協同組合などによる商工中金の代理業務を継続。

〔中小企業等に対してより多様なサービスを提供するための措置〕

- 従たる貸付対象を拡大（メンバーの国内子会社、メンバーの事業を承継する者など）。
- 保証業務などの対象制限を撤廃。
- 預金資格制限を撤廃。併せて、預金保険制度の対象。

〔危機対応業務を的確に実施するための措置〕

- 商工中金は、当分の間、その目的を達成するため、危機対応業務を行う責務を有します。併せて、危機対応業務の実行性を確保するため、政府による追加出資の期限が延長されるとともに、危機対応業務に関する事業計画等の提出が義務付けられています。
- 政府は、今後、適当な時期に、危機対応業務の在り方及び商工中金に対する国の関与の在り方について検討を加え、所要の措置を講じることになります。

〔適正な競争関係の確保〕

- 商工中金は、当分の間、他の事業者との間の適正な競争関係を阻害することのないよう特に配慮することを求められています。

組織・監督・開示

- 商工中金の株主は、政府ならびに中小企業団体およびその構成員に限定。
- 主務大臣の監督は真に必要なものに限定。
- ディスクロージャー誌等を作成・開示。

政府保有株式の扱い

- 政府は、その保有する商工中金株式について、商工中金の目的達成に与える影響及び市場の動向を勘案しつつ、これまでの具体的な処分期限に代えて、できる限り早期に全部処分するとされています。
- 一方で、政府は、当分の間、危機対応業務を実施する民間金融機関の状況、危機対応準備金への出資状況、商工中金による危機対応業務の実施状況、商工中金の財政基盤、中小企業等の資金余力、社会経済情勢の変化等を勘案し、危機対応業務の的確な実施のために必要な商工中金株式を保有します。

（参考）株式会社商工組合中央金庫法改正の推移

	平成20年 商工中金法	平成21年 商工中金法改正	平成23年 商工中金法改正	平成27年 商工中金法改正
追加政府出資	—	24年3月まで可能	27年3月まで可能	当分の間可能
在り方の検討	—	24年3月までに検討	27年3月までに検討	適当な時期に検討
政府保有株式	政府は、20年10月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、24年3月まで処分しない 24年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、27年3月まで処分しない 27年4月から概ね5～7年を目途として全部処分	政府は、できる限り早期に全部処分 政府は、当分の間、必要な株式を保有

■ 商工中金の企業理念

使命

中小企業による中小企業のための金融機関である商工中金にとって、お客さまの成長こそが私たちの成長です。

私たちは、お客さまの立場になって長期的な視点で企業を見つめ、創業以来培ってきた中小企業経営への深い理解力と先進的な金融手法をはじめとする総合金融サービス、そして、全国に展開するネットワーク力を最大限に活かし、企業のライフステージに応じたソリューションでお客さまの持続的成長を支援してまいります。

お客さまと分かち合った無数の喜びが、各地で実を結び、やがて日本の新たな力を創造していく、これこそが、私たち商工中金の使命です。

経営姿勢

中小企業の皆さま に対して

- 長期安定取引に基づく安心と、問題解決に資するサービスを提供します。
- 企業間連携・地域連携を促進し、新たなビジネス機会を創出します。
- お客さまの成長を通じて私たちも成長し、長期的な企業価値向上を目指します。

資金をお預けいただく 皆さまに対して

- 健全な経営に徹し、信頼・誠実・丁寧を旨とする対応を実現します。
- 資産運用の良きパートナーとしてベストな運用をサポートします。
- 社会貢献へつなげる運用を実現します。

職員 に対して

- 現場主義を徹底し、チャレンジを奨励する活力ある組織を目指します。
- 専門能力の開発をサポートし、プロフェッショナルな人材を育成します。
- プロセスを重視し、社会に貢献する喜び、誇りが感じられる職場をつくります。

社会 に対して

- コンプライアンスを徹底します。
- 経営の透明性を高め、情報の開示・発信に努めます。
- すべてのステークホルダーの満足を追求し、地域経済の発展に貢献します。

行動指針

- 1：お客さまの立場になり、
- 2：お客さまの未来を考え、
- 3：お客さまから求められるスキルを磨き、

- 4：お客さまのために一丸となって、
- 5：お客さまの夢を応援していく。

高い志と公正・健全な精神を胸に、私たちは誇りをもって行動します。

■ 平成28年度下期の業務運営方針

- 景気は緩やかな回復を続けているものの、中小企業の景況感、為替相場をはじめとした金融市場の変動や人手不足等もあり、先行きに対して慎重な見方が続いています。
- 平成28年熊本地震をはじめとする災害からの復旧・復興や地域経済活性化に取り組む中小企業の皆さまや、業績・資金繰りに影響が生じている中小企業の皆さまを支えていくため、商工中金は、引き続き、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。
- 成長支援については、戦略的な海外展開を行う中小企業、地域経済への波及力が高い地域中核企業、地域資源の活用に他の事業者と連携して取り組む中小企業や中小企業組合への支援等、地域金融機関等と協調しながら、リスクマネーを供給してまいります。

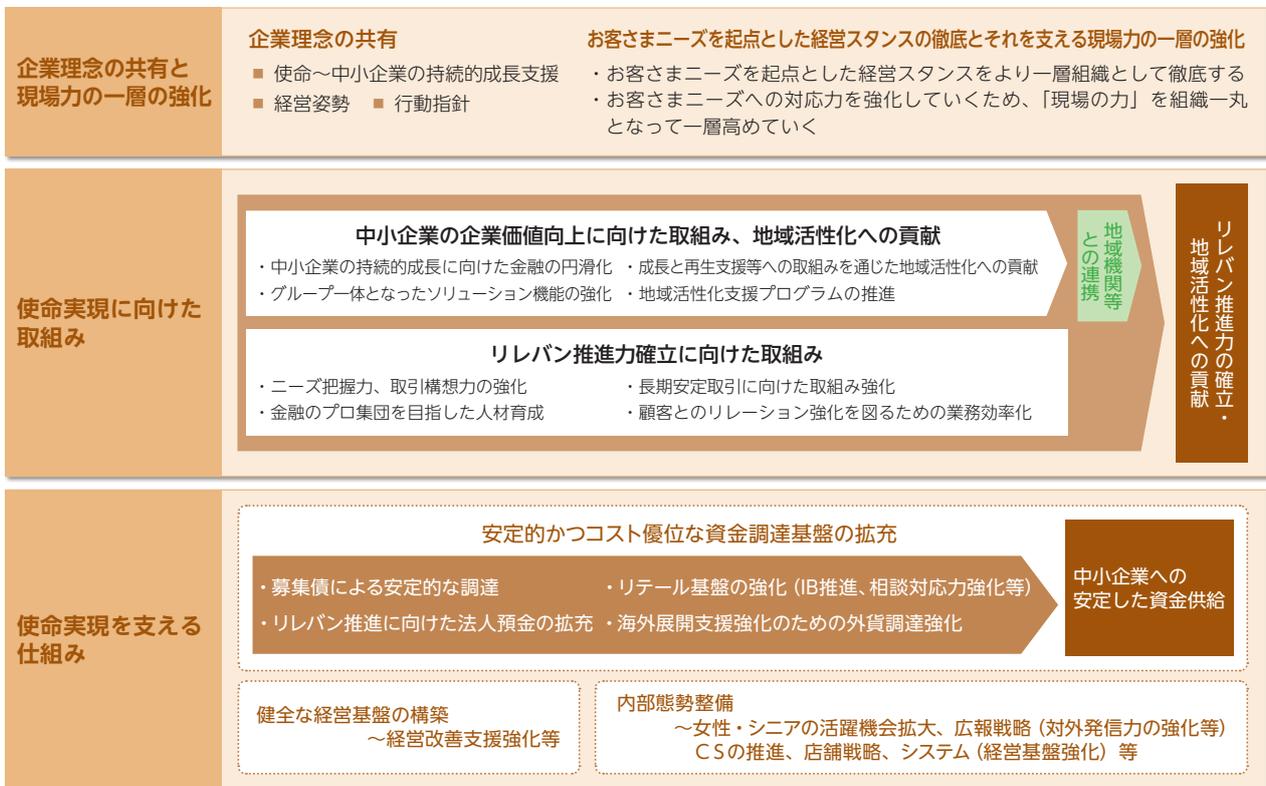
■ 第三次中期経営計画の概要（平成27年4月～平成30年3月）

10年後の将来を見据えると、人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展により、地域の中小企業が変化に対応するための経営ニーズは高度化していくことが考えられます。こうしたニーズに対して、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を活かし、中小企業の皆さまや地域経済を支えていくことは商工中金の使命そのものであり、国や中小企業の皆さまから強い期待が寄せられています。

第三次中期経営計画策定に際しては、商工中金の使命を十分踏まえつつ、業務環境の変化による新たな課題に対応することといたしました。

第三次中期経営計画の基本的な考え方

- 中小企業や地域の皆さまから信頼され選ばれる金融機関としてさらに成長していくため、「中小企業組合と中小企業の持続的成長を支援する」という基本的な方向性を堅持しつつ、お客さまニーズを起点とした経営スタンスをより一層組織として徹底します。また、自らの強靱な経営基盤を構築し、商工中金の存在意義を確固たるものとします。



- その他、幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化してまいります。
- 再生支援については、各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。
- これら諸課題への取組み強化に加え、安定的な調達基盤の拡充や一層の経営合理化に取り組むことで健全な経営基盤を構築し、商工中金の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮

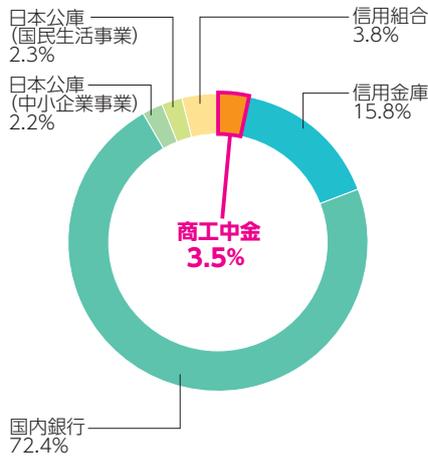
平成20年秋口の米国サブプライムローン問題に端を発した金融経済危機、平成23年3月に発生した東日本大震災などに対し、政府による危機認定が発動され、商工中金は中小企業に対する唯一法定された指定金融機関として、危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に全力をあげて取り組んでいます。

危機対応業務への取組みは、平成28年9月末で、217,519件、12兆2,123億円を超える実績となっており、中小企業の金融の円滑化ひいては地域経済の安定、雇用の維持に大きく貢献しています。

■ 安定した取引スタンス

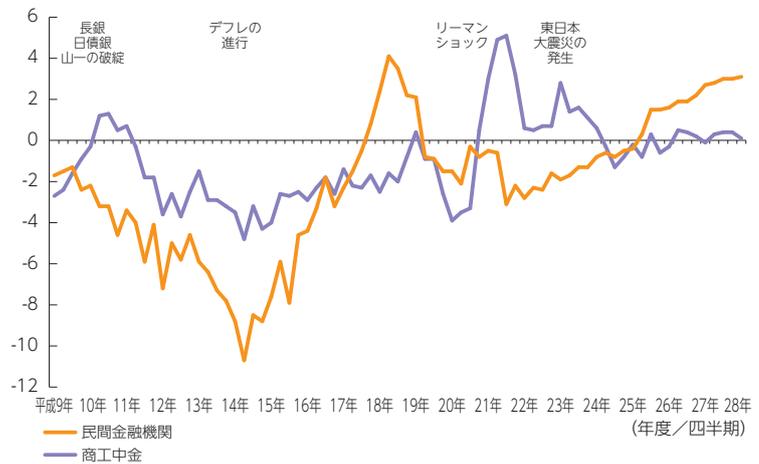
商工中金は、中小企業の皆さまとの日常的な取引を通じて、財務だけでなく、業務や技術の内容、経営者の手腕や思いなど、経営の実態を熟知しながら、経営状態の一時的な悪化にとらわれることなく、長期にわたる安定的な取引スタンスを維持しつつ、企業ニーズに即した機動的なサービスの提供に努めています。

■ 中小・中堅企業向け融資に占める 商工中金の割合 (平成28年6月末時点)



・国内銀行は都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行等。
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、日本政策金融公庫、全国信用組合中央協会

■ 商工中金の貸出と民間金融機関の 中小・中堅企業向け貸出増減率の推移 (前年同期比増減率、%)



・民間金融機関は国内銀行、信用金庫、信用組合の合計。国内銀行は中小企業・中堅企業向け貸出、信用金庫は法人向け貸出、信用組合は貸出総額を用いた。
 ・平成28年度第1四半期までの推移。
 (資料) 日本銀行「貸出先別貸出金」、全国信用組合中央協会

■ 商工中金のセーフティネット機能の発揮

株式会社移行前

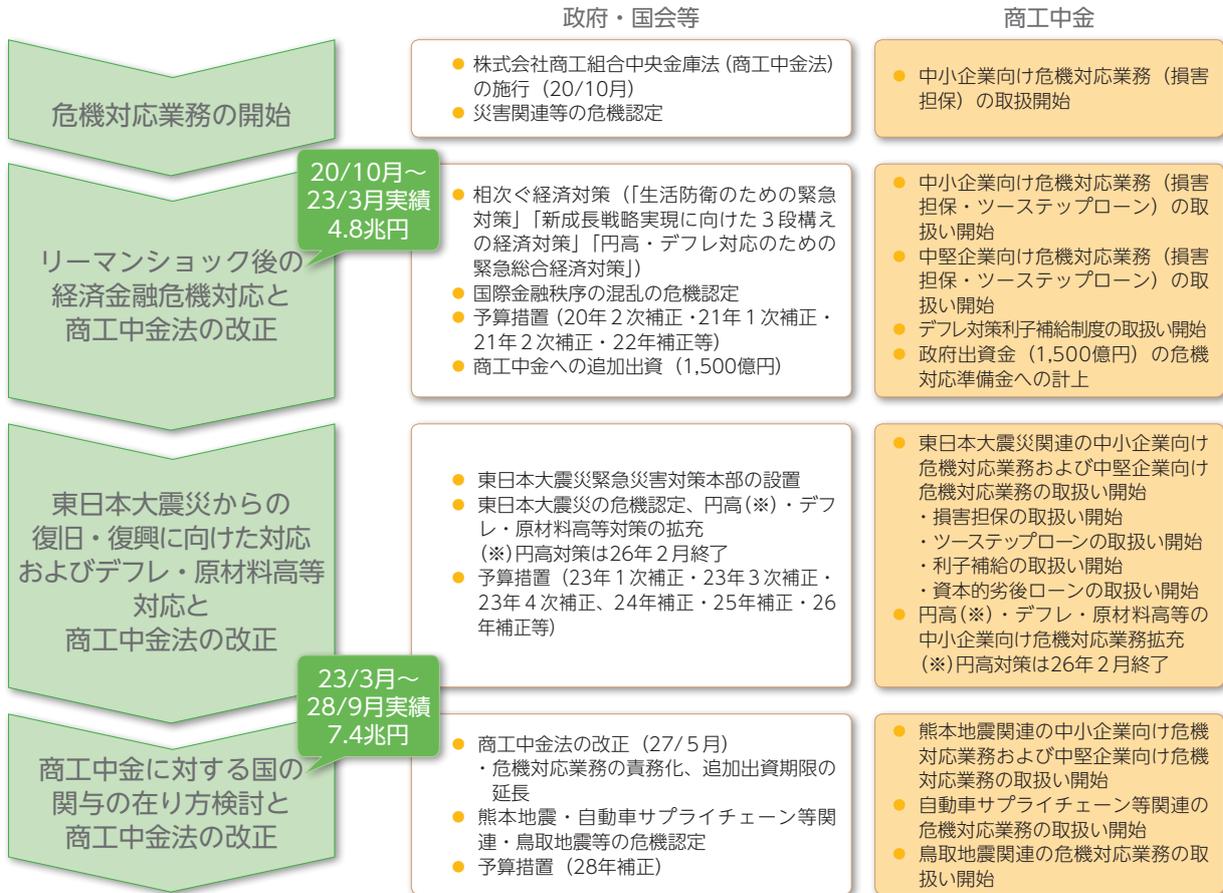
<p>平成9～12年 金融機関の 相次ぐ破綻等</p> <p>平成13～15年 金融再生プログラム 不良債権集中処理</p>	<p>政府の施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ●(国の特別貸付)セーフティネット貸付制度 ●金融安定化特別保証制度30兆円 ●新たな保証制度創設 <ul style="list-style-type: none"> ・売掛債権担保融資保証 ・資金繰り円滑化借換保証 	<p>商工中金の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ●左記施策を実施 ●独自の制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・無担保融資 ・日々の資金繰りを支援する短期運転資金 ●経営改善支援 <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業再生支援協議会等とも連携
--	--	---

株式会社移行後

<p>平成20年10月 株式会社化以降の 取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●危機対応業務 法定の指定金融機関としての確な対応を図る。 ①損害担保付貸出、②ツーステップローン、③利子補給制度の活用 ●独自のセーフティネット貸付 ●信用保証協会 緊急保証制度や東日本大震災復興緊急保証制度を積極的に活用
--------------------------------------	---

使命実現に向けて
▼
危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮

■ 政府・国会等による主な措置と商工中金の取組み



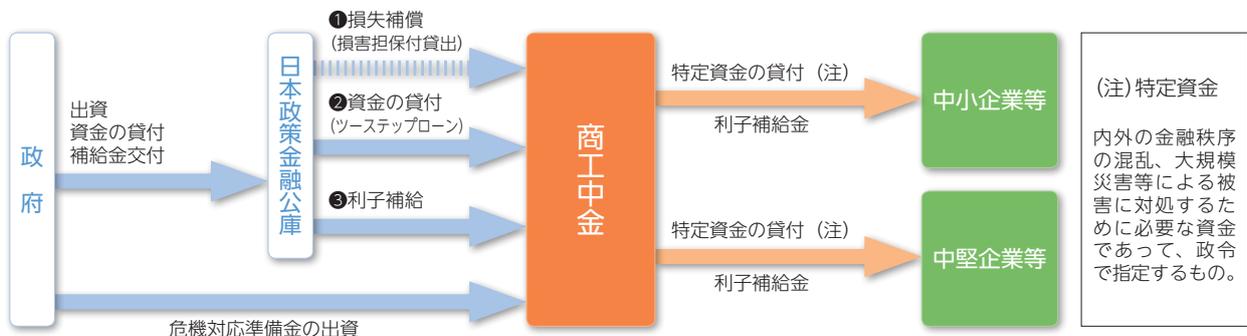
■ 危機対応業務の概要

平成20年10月1日以降、災害発生や経済・金融秩序の混乱等の危機時に対応するため、新たに危機対応体制が構築されています。

商工中金は、中小企業・中堅企業等に対し危機対応のための融資等を実施する機関（指定金融機関※）として法律に定められています。

※指定金融機関：申請する民間金融機関のうち、一定の基準を満たすものを主務大臣が指定（商工中金と日本政策投資銀行）
主務大臣が危機を認定した場合には、公庫からのリスク補完等を受けて、貸付等の「危機対応業務」を実施

■ 危機対応業務のスキーム図



- ①損害担保貸付：日本政策金融公庫からの信用補完（損失額の一部補償）を受け、特定資金の貸付を行う制度
補償割合：中小企業者 80%、中堅企業者 70%
- ②ツーステップローン：日本政策金融公庫から財政投融资貸付等を原資としたバックファイナンスを受けて、特定資金の貸付を行う制度
- ③利子補給制度：日本政策金融公庫から利子補給を受けることを前提に、商工中金が、お客さまに特別利率での貸付を行い、あるいは、お客さまに対し、後日、利子補給金をお支払いする制度

■ 東日本大震災、熊本地震、デフレ、世界経済の減速等の影響を受けている方への貸付制度

商工中金では、全営業店に「東日本大震災に関する特別相談窓口」・「平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口」・「デフレ脱却等特別相談窓口」・「自動車サプライチェーン等関連中小企業支援対策特別相談窓口（三菱自動車関連）」等の特別相談窓口を設置しています。

法定の指定金融機関として、中小企業等の皆さまのご相談に対して、「災害復旧資金」・「経営環境変化対応資金」等で対応してまいります。

■ 貸付制度の概要

● 中小企業等向け危機対応業務

	災害復旧資金（東日本大震災・熊本地震）		セーフティネット資金（東日本大震災・熊本地震）	経営環境変化対応資金（デフレ・自動車サプライチェーン等関連※9）
対象者	事業所を有し、事業所・事業用資産・生産設備、在庫等に被害を受けた方（いわゆる「直接被害者」） （東日本大震災においては、原子力発電所事故に係る警戒区域等に事業所を有する方も対象）	直接被害者と相応の取引（販売・仕入）があり、その影響で売上が減少している方（いわゆる間接被害者）	<東日本大震災> 特定被災地域に事業所を有し、震災に起因して売上等が減少している方 <熊本地震> 九州地区内に事業所を有し、地震に起因して売上等が減少している方等	デフレ、世界経済の減速等の社会的、経済的要因により、売上等が減少している方等
資金使途	既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金 在庫品の損壊・流出の補てん、生産・営業設備の補修等により必要となる運転資金等		経営基盤の強化を図るために必要な運転資金 企業維持上緊急に必要な設備資金	
適用利率	短期資金：短期プライムレート 長期資金：基準利率（※1）		商工中金所定の利率	
利子補給（※2）	<東日本大震災> 当初3年間（1億円まで）：1.4%（※3） 4年目以降または1億円超（3億円まで）：0.5%（※3） <熊本地震> 当初3年間（1億円まで）：0.9%（※3） 4年目以降または1億円超（3億円まで）：0.5%（※3）	<東日本大震災> 当初3年間（3千万円まで）：最大1.4%（※4） 4年目以降または3千万円超（3億円まで）：最大0.5%（※4） <熊本地震> 当初3年間（3千万円まで）：0.5%（※4） 4年目以降または3千万円超（3億円まで）：0.3%（※4）	<東日本大震災> 最大0.5%（※5） <熊本地震> 0.3%（※6）	<デフレ> 最大0.4%（※8）
貸出期間	設備：20年以内（据置5年以内） 運転：15年以内（据置5年以内）	設備：20年以内（据置3年以内） 運転：15年以内（据置3年以内）	設備：15年以内（据置3年以内） 運転：8年以内（据置3年以内）	
貸出限度（※7）	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 3億円以内 （組合は元高20億円以内、残高9億円）		元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 7億2千万円以内	元高：20億円以内 残高：損害担保付貸出 7億2千万円以内

- （※1） 基準利率（期間5年の場合）は1.21%（平成28年11月30日現在）
- （※2） 各資金の利子補給率は、法定中小企業の場合の数値を記載しております。ご返済日には適用利率に基づく金利をお支払いいただき、後日、日本政策金融公庫から商工中金に利子補給金が入金された後、商工中金が利子補給金をお支払いすることとなります。利子補給の限度額は日本政策投資銀行との合算運用となります。
- （※3） 利子補給にあたっては罹災証明書等が必要です。罹災証明書の発行手続きは最寄りの市区町村にご確認ください。
- （※4） 利子補給にあたっては被害証明書が必要です。被害証明書は商工中金を受付窓口として各地の経済産業局で発行されます。当初3年間（3千万円まで）は、東日本大震災で0.9%、熊本地震で0.5%が自動適用されます。さらに東日本大震災では、売上等減少の要件を満たす方は0.3%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。
- （※5） 貸出期間や限度の範囲内で期間や金額の上限の定めなく、売上高等減少の要件を満たす方は0.3%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。
- （※6） 「平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口」のうち、災害に起因して売上等減少の要件を満たす方が対象です。
- （※7） 元高とは貸出額の累計です。貸出限度額は日本政策投資銀行等との合算運用となります。
- （※8） 「デフレ脱却等特別相談窓口」のうち、運転資金について、貸出期間や限度額の定めなく、商工中金または経営革新等支援機関の経営指導を受けて「経営改善計画」を策定される方であって、一定の指標を満たす方は0.2%、雇用の維持・拡大の要件を満たす方は0.2%の利子補給となります。
- （※9） 自動車サプライチェーン等関連とは、三菱自動車工業の一部生産停止等により売上等が減少している方が対象です。

● 中堅企業向け危機対応業務

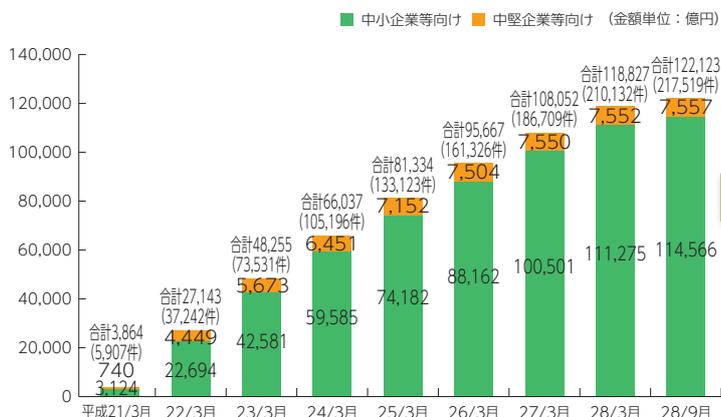
【東日本大震災関連資金】

対象者	震災による被害を受けた方、または震災の影響を受け一時的に業況等が悪化した方
資金使途	既存事業設備の復旧等のために必要な設備資金、事業に必要な運転資金（長期資金）
適用利率	商工中金所定の利率（売上高等減少、雇用の維持・拡大の要件等により最大0.5%の利子補給）
貸出期間	設備：20年以内（据置3年以内） 運転：15年以内（据置3年以内）
貸出限度	定めなし（ただし損害担保付貸出については元高20億円以内（日本政策投資銀行等との合算））

- 上記の貸付制度のうち、東日本大震災関連貸付制度にかかる金銭消費貸借契約書等については、印紙税は非課税となります。
- 熊本地震についても、別途、中堅企業向け制度があります。

■ 危機対応業務の取組実績

融資実績21万件、12兆2千億円を超える



約401万人の従業員の 雇用安定に貢献

- 危機対応業務開始以来、8年間で商工中金の危機対応業務を利用した企業数は約60,000社、その企業で働く従業員数は約401万人となっています（平成28年9月末現在）。
- 商工中金の危機対応業務への取組みは、多くの従業員の方々の雇用の安定につながっています。

■ 経営革新等支援機関としての取組み

商工中金は、中小企業等経営強化法に基づく経営革新等支援機関の申請を行い、認定を受けております。

商工中金では、これまでも経営計画の策定支援を行う等、中小企業者等の経営支援を行ってまいりましたが、同認定を受け、中小企業者等の経営状況の分析等を支援業務として位置づけ中小企業支援に積極的に取り組んでおります。

使命実現に向けて
▼ 危機対応業務を中心としたセーフティネット機能の発揮

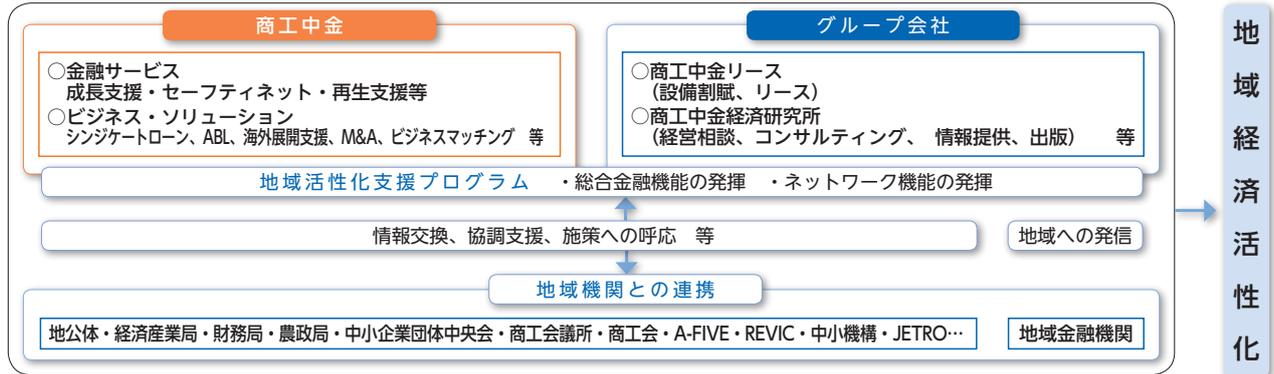
中小企業の企業価値向上へのサポート

地域再生・活性化支援（地域活性化支援プログラム）

■ 地域活性化支援プログラムの概要

商工中金は、地域再生・地域経済活性化に貢献するため、地域が抱える固有の課題に対するテーマを各地の営業店が選定し、テーマに応じて地方公共団体との連携を深めながら、金融・情報の両面から地域の中小企業の皆さまを支援しています。

有効な取組みについては、他地域の地域関係機関等に対して積極的に働き掛け、地域再生・地域経済活性化に向けて能動的に取り組んでいます。



■ 地域活性化支援プログラムの取組状況

農林水産業

農林水産業が主力産業となっている地域では、商工中金の全国ネットワークを活用した6次産業化・農商工連携サポート等を実施しています（札幌、秋田、鹿児島支店など）。

地域産業支援

各地域における主幹産業を、地方公共団体等の関連機関とも連携を図りながら、金融・情報・各種ソリューション提供と多面的に支援しています（新潟、岐阜、津支店など）。

復興支援

仙台の特産品を首都圏店舗で展示したロビー展、復興特区制度を活用した金融支援等、さまざまな形で復興を後押ししています（盛岡、仙台、福島支店）。

海外展開

地方公共団体等と連携した制度融資による金融支援や営業店に設置した海外展開サポートデスクを活用した海外展開支援を行っています（さいたま、浜松、久留米支店など）。

■ 地域中核企業支援貸付制度・地域連携支援貸付制度

商工中金は、平成27年4月、地域経済の活性化を図るために、地域の中核を担う中堅・中小企業等の皆さまに向けて、新事業展開や経営改善に必要な長期資金を供給する「地域中核企業支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、対象となる中堅・中小企業等の皆さまの新事業展開や経営改善を民間金融機関とも協調して支援しており、平成28年9月末で、99件、120億円の実績となっています。

また、平成28年4月、地域の中小企業等の皆さまが連携して、農林水産物や観光資源等の地域資源を活用して成長を目指す取組みに必要な長期資金を供給する「地域連携支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、地域経済の活性化を支援しており、平成28年9月末で、16件、15億円の実績となっています。



成長・創業支援プログラム

使命実現に向けて
▼ 中小企業の企業価値向上へのサポート

■ 成長・創業支援プログラムの概要

商工中金では、平成22年7月、社会経済情勢の変化により成長力の低下を余儀なくされていて、今後、成長分野での成長を目指す中小企業等の皆さまをサポートする「成長戦略総合支援プログラム」を創設しました。創設から約2年半で5,000億円を突破後、平成25年4月に「成長・創業支援プログラム」へ改称し、代表者個人の保証を求めない制度（※）の創設等を行い、目標額を新たに「1兆円」と拡充して、成長分野で成長を目指す中小企業等の皆さまの持続的な成長をサポートしてまいりました。

改称後も中小企業等の皆さまから多くのご利用をいただき、平成27年11月までの2年8ヶ月で貸出実績が1兆円を突破しました。今後、目標額を「1兆円」から「2兆円」に上方修正し、また重点分野として「農林水産」、「医療介護」、「観光」、「海外展開」の各分野を掲げ、当該分野に取組む中小企業等の皆さま、および6次産業化や共同化・協業化等「生産性向上」に取組む中小企業等の皆さまへの支援を強化してまいります。

また、設備投資減税など国の設備投資促進策に呼応して、老朽設備の代替や先端設備の導入など設備投資を検討する中小企業等の皆さまの設備資金ニーズに対して、金融面はもとより、国や地公体の施策紹介や設備投資支援などについても積極的にいき、迅速かつ弾力的に成長マネーの供給を行ってまいります。

（※）事前に定めた誓約事項（コベナンツ）に違反した場合以外には保証が発生しない仕組み（「停止条件付連帯保証」）

① 新成長戦略計画の策定を支援

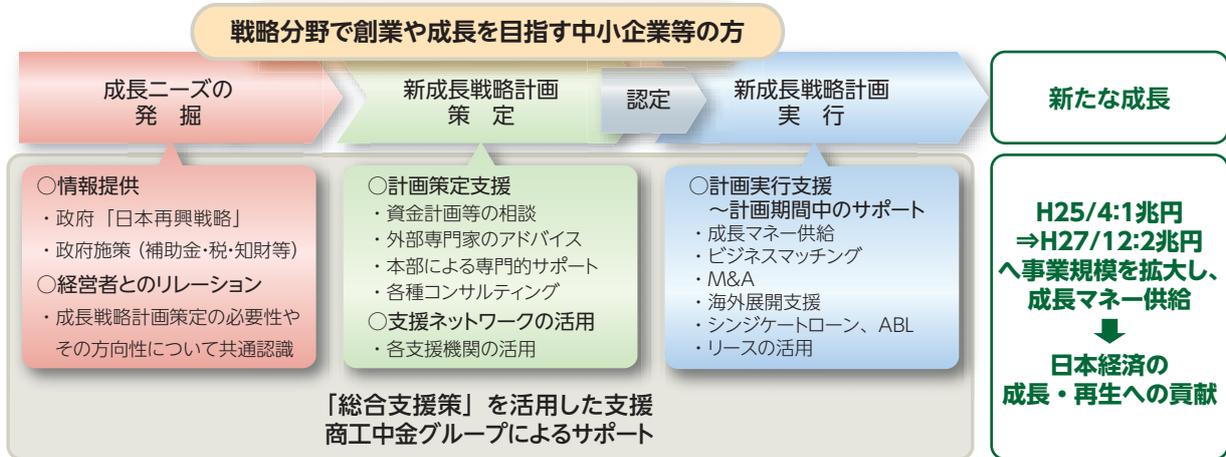
- 構想段階において、情報提供やお客さまとのリレーションを図りながら、成長戦略計画策定の必要性やその基本的方向性について共通の認識を醸成していきます。
- 具体的な計画策定段階において、資金計画など金融面までのご相談のほか、本部専門スタッフによるソリューション提供、各種コンサルティングを行いながら、お客さまの立場に立った計画策定支援を行います。

② 計画認定

- 中小企業等の方々が策定し、商工中金にご提出いただいた計画について、外部有識者も関与した「成長戦略企業認定委員会」等にて「新成長戦略計画」として認定を行います。

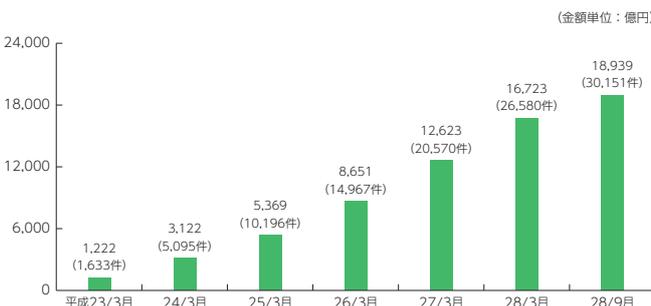
③ 計画実行支援 ～成長マネーの供給、実効性を高めるためのソリューション提供～

- 「新成長戦略計画」を実施する上で必要となる資金について、商工中金が創設した低利融資制度により金融面のサポートを行います。
- 計画実効性を高めるため、ビジネスマッチング、M&A、海外展開支援などさまざまなソリューションを提供します。



■ 成長・創業支援プログラムの取組実績（累計）

① 取組実績推移



② 分野別実績

(金額単位：億円)

分野	金額
環境・エネルギー事業	5,607
雇用支援・人材育成事業	2,987
アジア諸国等における投資・事業展開	2,073
医療・介護・健康関連事業	1,551
研究開発	1,010
その他	5,709
合計	18,939

海外展開支援

商工中金は、中小企業の皆さまに対して、公的金融機関で唯一のフルバンキング機能を活かして、貿易金融などで日々の事業活動のお手伝いをするほか、親子ローンや海外現地法人貸出、スタンバイ・クレジットといった手法で海外現地法人の資金調達に寄与しています。また、海外拠点（ニューヨーク支店、香港駐在員事務所、上海駐在員事務所、バンコク駐在員事務所）をはじめ、国内外の提携機関のネットワークも活用して、きめ細やかな情報提供を行っています。

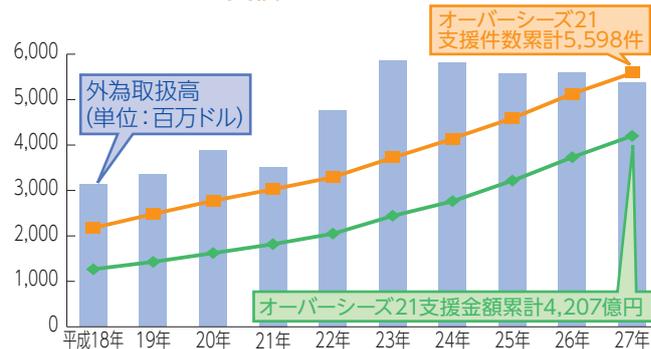
海外展開支援（オーバースーズ21）

中小企業の海外展開には金融のみならず、情報提供によるサポートが有効であることから、平成8年より「情報提供」と「金融サービス」を併せて提供する「海外展開支援（オーバースーズ21）」に取り組んでいます。

情報提供面では、本部専門スタッフがお取引先を訪問し、海外展開へのアドバイスをはじめ、投資環境情報の提供等を通じたサポートを行っています。海外においても、商工中金の各海外拠点や職員派遣先と連携したサポート体制を構築しています。

金融サービス面では、海外提携金融機関を活用したスタンバイ・クレジットによる資金調達サポートや海外現地法人直接貸出、親子ローン等による資金支援のほか、輸出入にかかる貿易金融等、さまざまな形態のサービスを提供しています。

オーバースーズ21実績

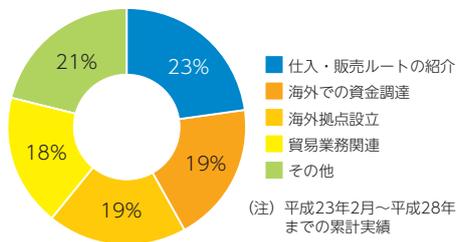


海外展開サポートデスク

平成23年2月1日に設置した「中小企業海外展開サポートデスク」では、中小企業の皆さまの海外展開に関する相談・ニーズに対して、JETRO（日本貿易振興機構）やNEXI（日本貿易保険）、中小企業基盤整備機構等の関係機関と連携して、情報提供等のきめ細やかなサポートを行っています。同サポートデスクには、これまでに海外での拠点設立、資金調達をはじめとした累計で18,757件のご相談をいただいています（平成28年9月末時点）。

商工中金はこれからも中小企業の皆さまの海外展開への幅広いサポートを行っていきます。

サポートデスク相談内容内訳



(注) 平成23年2月～平成28年9月までの累計実績

商工中金の海外ネットワーク

商工中金では、4つの海外拠点を設置しています。また、海外の5つの金融機関と業務提携を行っており、こうした海外ネットワークを通じて、金融・情報の両面から、お客さまの海外展開をサポートしています。

平成28年1月には上海支店設立準備申請の中国当局認可を取得し、開業認可に向けて準備中です。

海外拠点と職員の派遣先



海外提携金融機関

- ・スタンダード・チャータード銀行（英国）・バンコック銀行（タイ）
- ・交通銀行（中国）・香港上海銀行（英国）
- ・バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）

グローバルニッチトップ支援貸付制度

商工中金は、平成26年4月、産業競争力の強化を目的に、特定分野に優れ存在感を示すグローバルニッチトップ（GNT）を目指す中小企業等の皆さまに向けて、海外市場に乗り出す際に必要となる資金を供給する「グローバルニッチトップ支援貸付制度」を創設いたしました。同制度の活用を通じて、対象となる中小企業等の皆さまの戦略的な海外事業展開を支援しており、平成28年9月末で、301件、337億円の実績となっています。

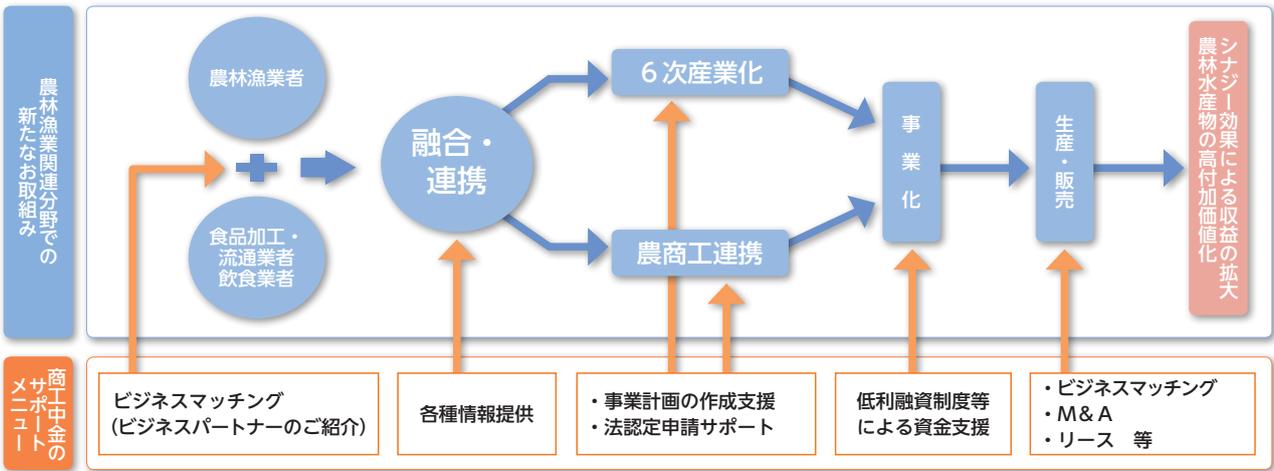


農商工連携支援、組合支援、企業間連携支援、再生支援

■ 農商工連携支援

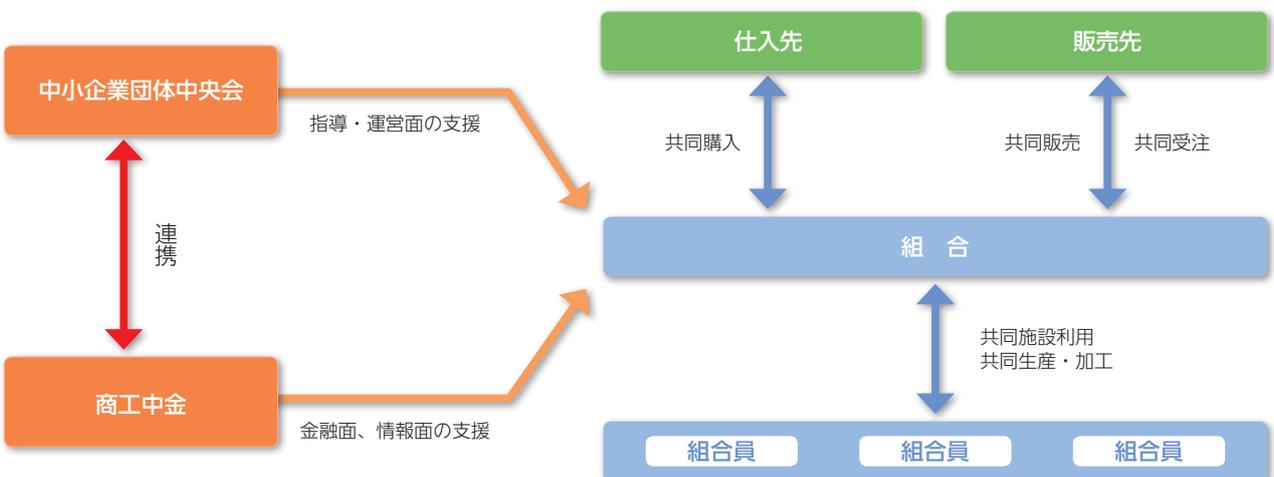
政府においては、地域の基幹産業である商工業と農林水産業との連携を強化し、相乗効果を発揮する取組みを支援するため、「農商工連携支援」施策を展開しています。

農商工等連携促進法に基づく認定を取得するとさまざまな支援措置を受けることができ、中小企業の皆さまにとってメリットが大きいことから、商工中金では政府や支援機関と連携して法認定のための申請サポートを行うとともに必要な資金を融資するなど情報面・金融面から総合的に支援しています。



■ 組合支援

中小企業組合は、共同事業を通じた組合員の生産性向上や、連携組織として組合員の新たな事業展開を支える役割を果たすなど、個々の企業では解決できない課題を克服し、中小企業の企業価値向上の担い手となる存在です。商工中金といたしましても中小企業組合の指導機関である中小企業団体中央会と連携し、「中央会推薦貸付制度」等の金融面の支援や補助金等施策情報の提供等により組合支援に取り組んでいます。



使命実現に向けて ▼ 中小企業の企業価値向上へのサポート

■ 企業間連携支援（ビジネスマッチング、事業承継・M&A）

商工中金の全国ネットワークとお取引先とのリレーションを活用したビジネスマッチングや、事業承継支援やM&Aなどに積極的に取り組んでいます。

ビジネスマッチングは、売上増加、仕入コスト削減等を通じてお取引先の企業価値向上につながるものであり、ユース会（※1）や中金会（※2）と連携しつつ取組みを強化してまいります。

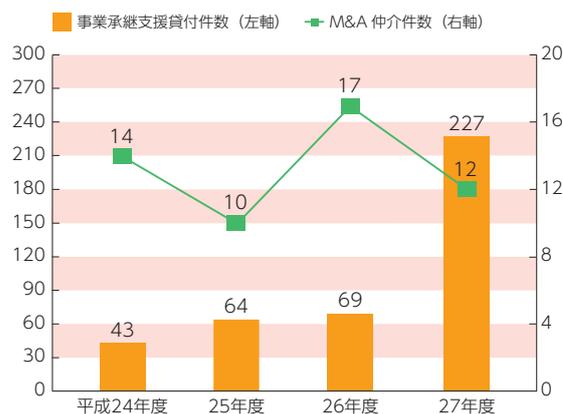
事業承継・M&Aは、経営者高齢化や後継者不在など、早期の事業承継対策が必要な企業が数多くみられ、また対策への関心も高まっております。これらのお取引先ニーズに対し、各種情報提供や事業承継に必要な資金調達の支援を行うほか、税理士等の外部機関と連携しながら、M&Aを含めた、問題解決に向けた総合的なサポートに積極的に取り組んでいます。

- （※1）ユース会とはお取引先の若手経営者により組織された団体で、全国に88団体あり、約5,900名の会員を擁しています。
- （※2）中金会とはお取引先により組織された団体で、国内・海外に105団体あり、約17,000社の会員を擁しています。

ビジネスマッチング成約件数

平成24年度	25年度	26年度	27年度
950	1,162	1,026	1,022

事業承継支援貸付件数・M&A仲介件数



■ 再生支援

商工中金は、これまで培ってきた事業再生のノウハウをパッケージ化し、より一層積極的に経営改善計画の策定からその達成まで、一貫した総合的なサポートを行うため、平成24年11月に「再生支援プログラム」を創設しました。

また、平成25年10月には、計画に沿った改善努力により業績が改善してきた中小企業等の皆さまに対する、成長に必要な資金調達の円滑化のためのリファイナンス制度を創設し、プログラムを拡充しました。

引き続き、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援機関との連携や地域金融機関との協調を通じ、中小企業等の皆さまの企業価値向上や地域再生・活性化に向け、取り組んでまいります。

再生支援プログラムの流れ



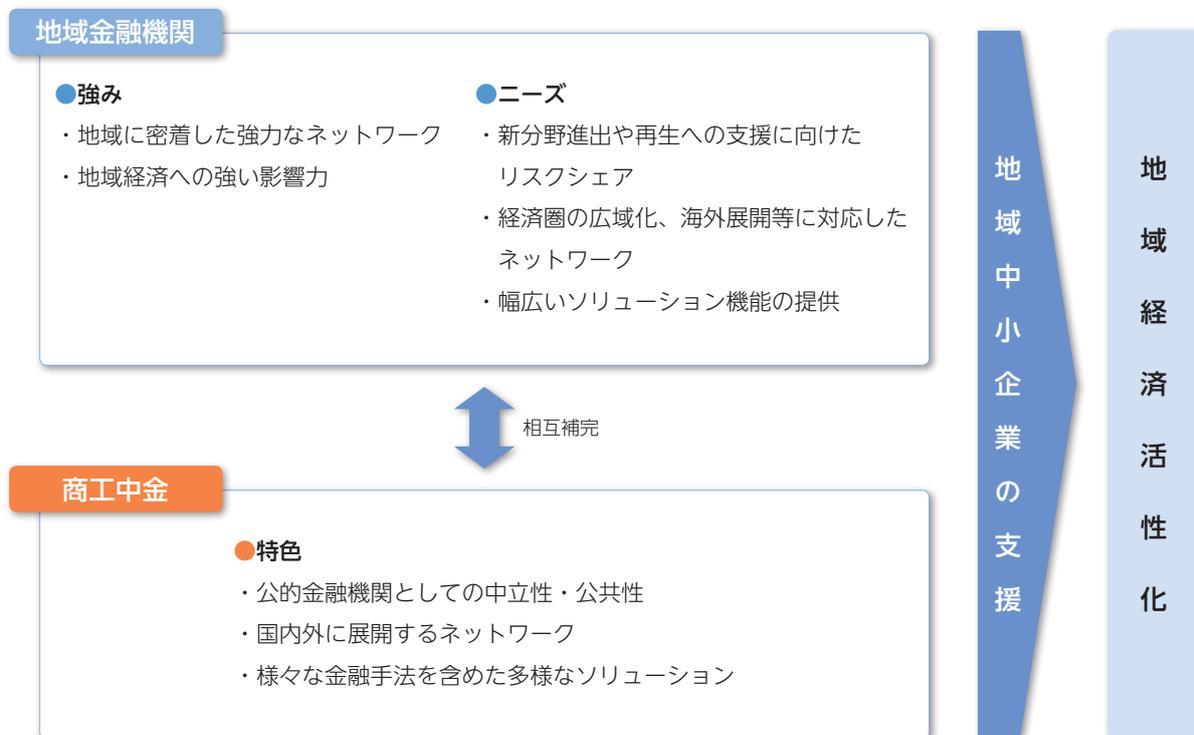
地域金融機関との連携・協調

商工中金は地域金融機関を「地域における共存・相互補完を基本に、地域の金融円滑化と地域経済の活性化を協調して達成するパートナー」と位置付け、地域金融機関との連携・協調を業務運営の基本の一つとしております。

平成26年4月1日付で設置した地域連携室を中心に、本支店一体となって地域金融機関との連携・協調を一層深めてまいりました。

具体的な取組みとして、中立性・公共性、全国ネットワーク、多様なソリューションといった商工中金の特色を活かし、地域金融機関との協調融資により、地域の中小企業を支援しているほか、M&AやABL、国際業務など幅広い分野で相互補完的なソリューションの提供等を通じた連携を実施しております。

平成27年3月には、全営業店に地域金融機関、地方公共団体、その他関係機関に対する「連絡窓口」を設置しました。「連絡窓口」を通じたきめ細かい情報交換等によって、これまで以上に連携の取組みを進めてまいります。



業務協力文書締結実績 (平成28年9月)

業務協力文書締結状況	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
地域金融機関数	64	41	265	153	523
業務協力文書締結先数	60	40	225	119	444

地域金融機関と連携して取り組んだ融資実績

	件数
平成27年度下期	6,733
平成28年度上期	7,496

金融円滑化への取組み

商工中金では、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(中小企業金融円滑化法)」*の趣旨を踏まえ、期待される役割の十分な発揮に努めてまいりました。*商工中金は同法の対象金融機関ではありません。

同法は平成25年3月末を以って終了しましたが、商工中金は、「中小企業団体およびその構成員の金融の円滑化」を目的とした金融機関として、金融円滑化に向けた下記の「取組方針(金融円滑化基本方針)」のもと、「推進・管理態勢」・「苦情相談体制」・「事業改善・再生支援体制」などの態勢の強化により、その使命を果たすよう取り組んでおります。

特に、経済情勢や金融変化により経営に支障をきたす等影響を受けている中小企業者等の皆さまからの借入申込や貸付条件の変更の相談等に対して、万全を期するため、平成21年12月7日に「中小企業金融円滑化相談窓口」を、平成25年3月8日に「経営改善・資金繰り相談窓口」を全営業店に開設し、懇切・丁寧・迅速かつ個別の実情に応じた弾力的な対応を行っているところです。

経営改善や再生に取り組む中小企業者等の皆さまに対しましては、皆さまの抱える経営課題を共有し、貸付条件の変更等による資金面の支援とともに、経営課題の解決策の提案や経営改善計画の策定支援、計画の進捗状況のフォローといった「コンサルティング機能」を発揮して、業績好転と自律的存続の実現に向けた積極的なサポートを行っております。

また商工中金では、従来より、経営者保証に過度に依存しない融資手法の活用等により、中小企業者等の皆さまを積極的に支援しております。平成25年12月5日、経営者保証に関するガイドライン研究会より「経営者保証に関するガイドライン」が公表されましたが、商工中金ではガイドラインの趣旨を踏まえ、適切な対応に努めてまいります。

金融円滑化基本方針

- ①新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、懇切・丁寧・迅速な対応を心がけ、実態把握と資金使途・償還財源の検討を十分に行い、長期的な視点から安定的な資金供給を行うよう、適切な審査に努めてまいります。
- ②経営相談・経営指導および経営改善に向けた取組みに関する支援につきましては、お客さまと十分なコミュニケーションを図り、当金庫が永年培ったノウハウや多様な金融手法を活用し、お客さまの実情と企業実態を踏まえた適切な対応に努めてまいります。
- ③お客さまの企業（事業）価値を適切に見極め、その向上に貢献できるよう、研修教育等により職員的能力向上に努めてまいります。
- ④新規お借入やお借入条件の変更等のご相談・お申し込みに係る審査結果等のご説明は、理解と納得が得られるよう、お客さまの知識や経験および財産の状況等に応じ、適切かつ丁寧にまいります。
- ⑤お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情には、真摯に対応します。
- ⑥お借入条件の変更等のご相談・お申し込みに対しましては、お客さまの取引金融機関や信用保証協会その他関係機関とも十分に連携し、適切に対応するよう努めてまいります。

■ 中小企業の金融円滑化に向けた貸付条件の変更等の実績〈平成21年12月7日～平成28年9月末累計〉

(単位：件、百万円)

貸付条件の変更の申込み		うち、実行に係る貸付債権		うち、謝絶に係る貸付債権		うち、審査中の貸付債権		うち、取下げに係る貸付債権	
債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額	債権数	債権額
222,240	8,317,231	211,880	7,947,039	3,294	125,429	2,833	84,067	4,233	160,696

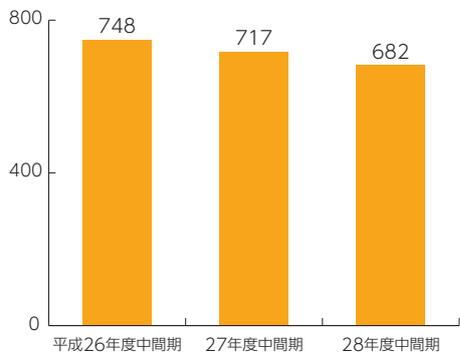
(注) 本計数には、旧債の借換は含まれておりません。

財務ハイライト

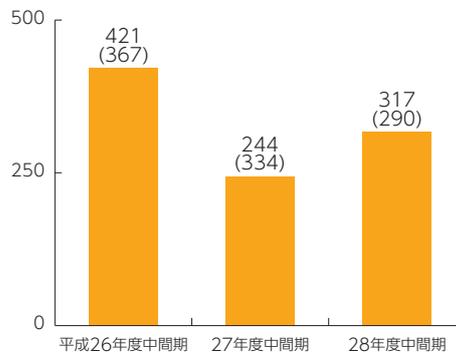
収支の状況	18
貸出金の状況	19
不良債権の状況	20
資金調達の状況	22
自己資本の状況	22

収支の状況

業務粗利益 (単位: 億円)

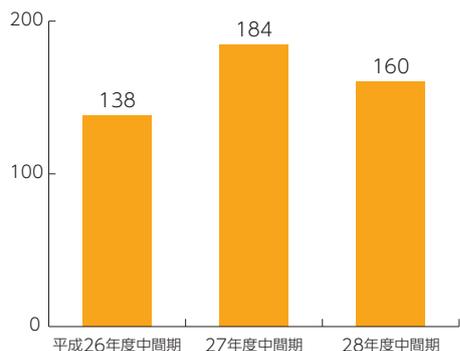


業務純益 (単位: 億円)

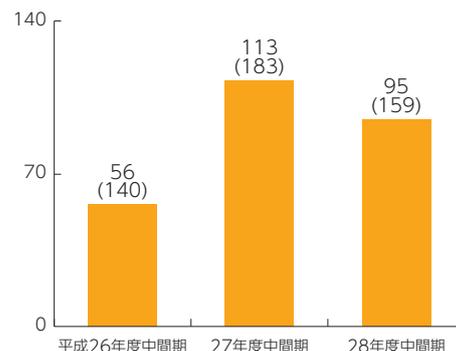


(注) () 内は一般貸倒引当金繰入額控除前業務純益

経常利益 (単位: 億円)

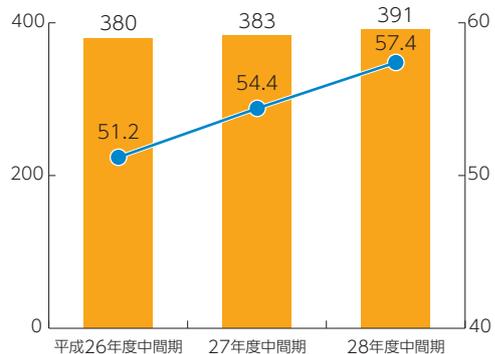


中間純利益 (単位: 億円)



(注) () 内は税引前中間純利益

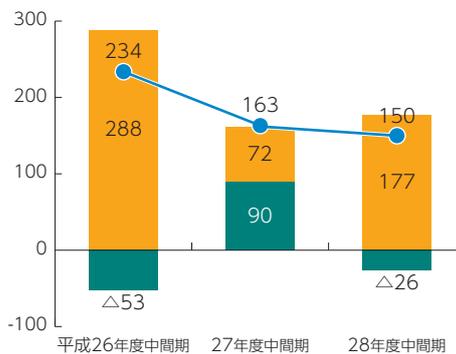
経費 (単位: 億円)・OHR (単位: %)



■ 経費 (左軸) ● OHR (右軸)

(注) OHR=経費÷業務粗利益 (国債等債券損益控除後)

与信費用 (単位: 億円)



● 与信費用

■ 不良債権処理額

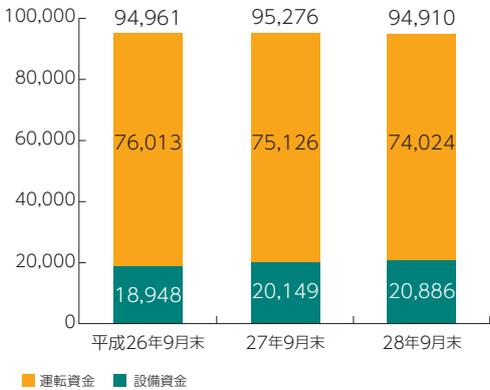
■ 一般貸倒引当金繰入額・戻入益

(注) 一般貸倒引当金戻入益はマイナスで表示

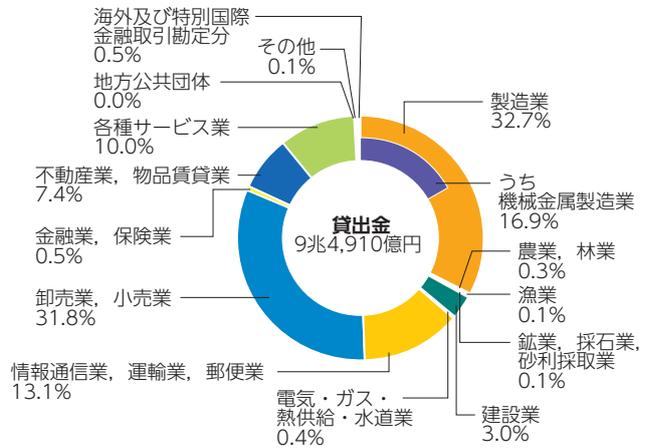
● 平成28年度中間期の経常利益は、業務粗利益が前年同期比35億円減少したことなどから、同23億円減少し、160億円となりました。

貸出金の状況

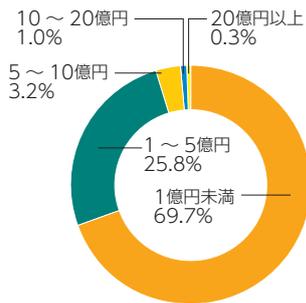
貸出金残高推移 (単位: 億円)



貸出金業種別内訳 (平成28年9月30日現在)



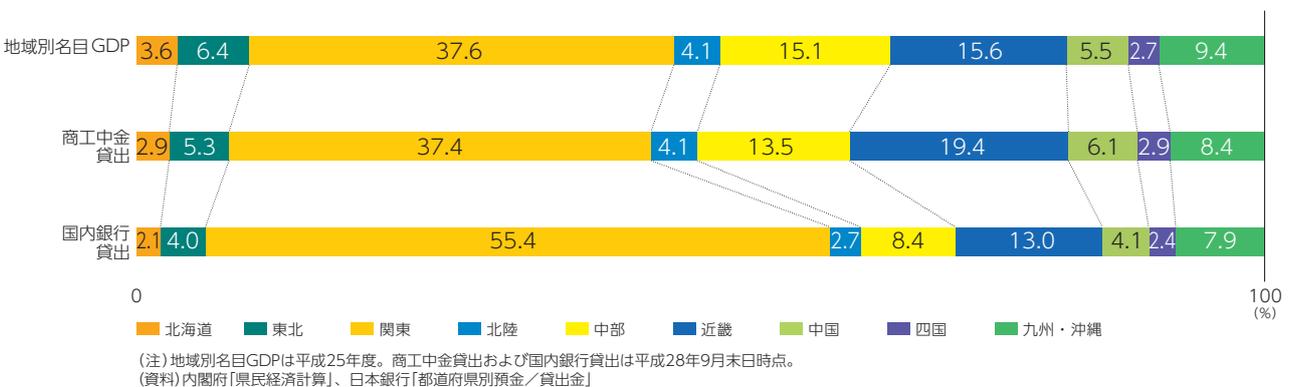
残高階層別貸出先数の構成 (平成28年9月30日現在)



残高階層別貸出残高構成比



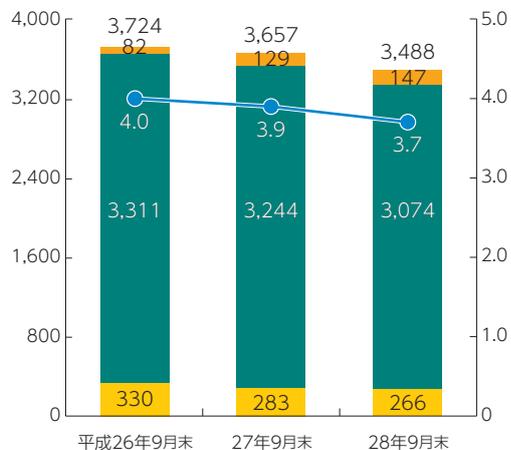
地域別名目GDPと商工中金の地域別貸出残高構成比比較



● 危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に取り組みましたが、お取引先の資金需要の低迷などから、平成28年度中間期の貸出金残高は、前年同期比365億円の減少となりました。

不良債権の状況

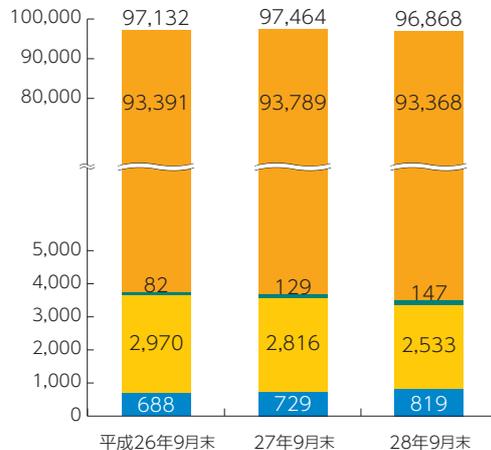
リスク管理債権および不良債権比率 (単位: 億円、%)



■ 貸出条件緩和債権・3ヵ月以上延滞債権(左軸)
 ■ 延滞債権 (左軸)
 ■ 破綻先債権 (左軸)
 ● 不良債権比率 (右軸)

(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先債権(破綻先)、延滞債権(実質破綻先、破綻懸念先)および3ヵ月以上延滞債権や貸出条件緩和債権(お取引先の経営再建や支援を図る目的で金利減免など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金)を開示しています。
不良債権比率: リスク管理債権の貸出金に占める割合

金融再生法に基づく開示債権 (単位: 億円)



■ 正常債権
 ■ 要管理債権
 ■ 危険債権
 ■ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権

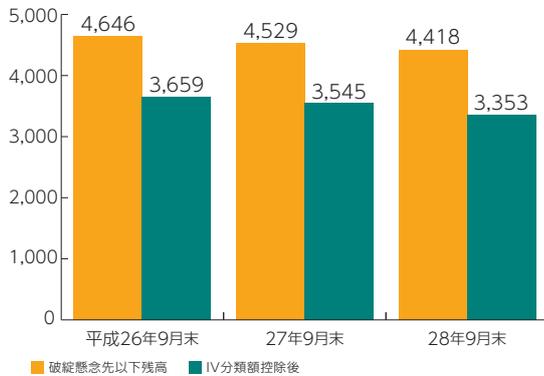
(注) 自己査定の結果に基づき、破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、破綻懸念先の債権を「危険債権」、要注意先の債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を「要管理債権」として開示しています。

自己査定の債務者区別残高 (単位: 億円)

	平成26年9月末		27年9月末		28年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
破綻先	752	0.8%	654	0.7%	623	0.6%
実質破綻先	923	1.0%	1,058	1.1%	1,260	1.3%
破綻懸念先	2,970	3.0%	2,816	2.8%	2,533	2.6%
要注意先	29,656	30.2%	29,348	29.8%	28,500	29.1%
要管理先	95	0.1%	150	0.1%	164	0.2%
その他要注意先	29,560	30.1%	29,198	29.7%	28,335	28.9%
正常先	63,817	65.0%	64,570	65.6%	65,014	66.4%
合計	98,120	100.0%	98,448	100.0%	97,934	100.0%

(注) 内部格付に基づき、ご融資先を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5つに区分し、開示しています。

破綻懸念先以下残高推移 (単位：億円)



- リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は自己査定により回収不能と区分された債権額（IV分類額）を控除した金額で表示しています。
なお、平成28年9月末において、控除した金額はそれぞれ次の通りです。
リスク管理債権…「破綻先債権」については348億円、「延滞債権」については707億円
金融再生法に基づく開示債権…「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については1,065億円
- 自己査定 of 債務者区分別残高にはIV分類額を含みます。
- リスク管理債権は貸出金のみを対象としています。
自己査定対象債権・金融再生法に基づく開示対象債権は、貸出金のほか、商工中金保証付私募債（商工中金がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証している私募による社債）、外国為替、支払承諾見返や未収利息、仮払金など貸出金に準ずる債権を含みます。

- 自己査定において要注意先に区分されたお取引先を中心として、経営改善計画の策定支援・フォローを通じ、お取引先の経営改善に向けた積極的な取組みを行っています。
- 今後につきましても、こうした取組みに注力し、自己査定を通じた適切な債権管理を実施することで、債権・財務の健全性を維持・確保していきます。

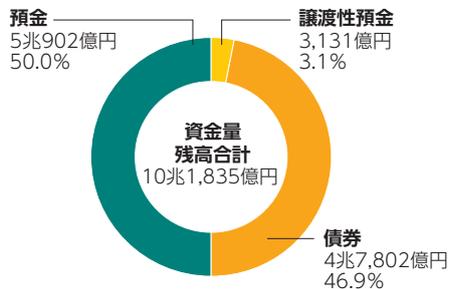
償却・引当について

商工中金は、自己査定に基づき適正な償却・引当を実施しており、監査法人による会計監査を受けています。現状の不良債権に対して十分な処理を完了している状況にあります（償却・引当基準につきましては、41ページ「重要な会計方針（平成28年度中間期）5. 引当金の計上基準」に記載しています）。

資金調達の状況

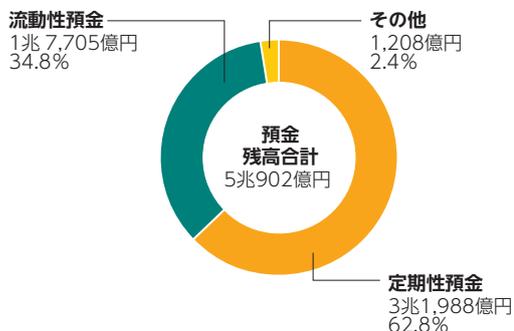
資金調達の内訳

(平成28年9月30日現在)



預金残高内訳

(平成28年9月30日現在)



募集債中間期発行額

(単位: 億円)



● 募集債による効率的な調達に加え、個人・法人預金を主体とした資金調達の基盤拡充に努めています。

自己資本の状況

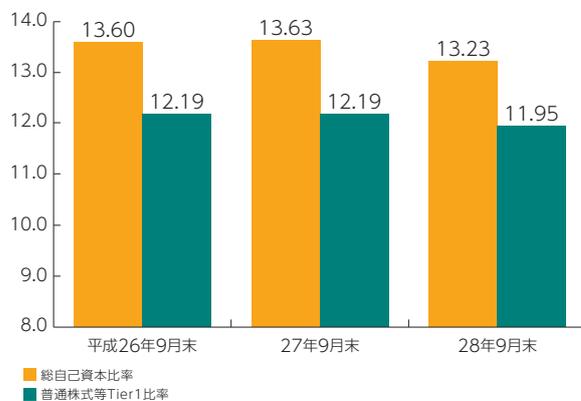
自己資本等の推移

(単位: 億円)

	平成26年9月末	27年9月末	28年9月末
総自己資本	9,695	9,897	9,872
普通株式等Tier1	8,691	8,851	8,916
うち民間保有株式	1,170	1,170	1,170
うち政府保有株式	1,016	1,016	1,016
うち危機対応準備金	1,500	1,500	1,500
うち特別準備金	4,008	4,008	4,008
うち利益剰余金	1,019	1,187	1,240

自己資本比率の推移

(単位: %)



(注) 商工中金は株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項およびそれに基づく金融庁・財務省・経済産業省告示により、自己資本比率の向上に努めています。

- 平成28年9月期の総自己資本比率は13.23%と安定した水準で推移しております。
- また、自己資本に占める中核的自己資本（普通株式等Tier1）の割合が高いことなど、自己資本の質は高いものとなっております。

財 務 デ ー タ

経済・金融情勢の回顧.....	24
平成28年度中間期の連結業績の概況	25
中間連結財務諸表	26
営業の状況（連結）.....	37
平成28年度中間期の単体業績の概況	38
中間財務諸表	39
資本の状況（単体）.....	43
損益の状況（単体）.....	44
営業の状況（単体）.....	47
債券・預金	47
融資	50
証券	56
国際	59
その他	59

経済・金融情勢の回顧

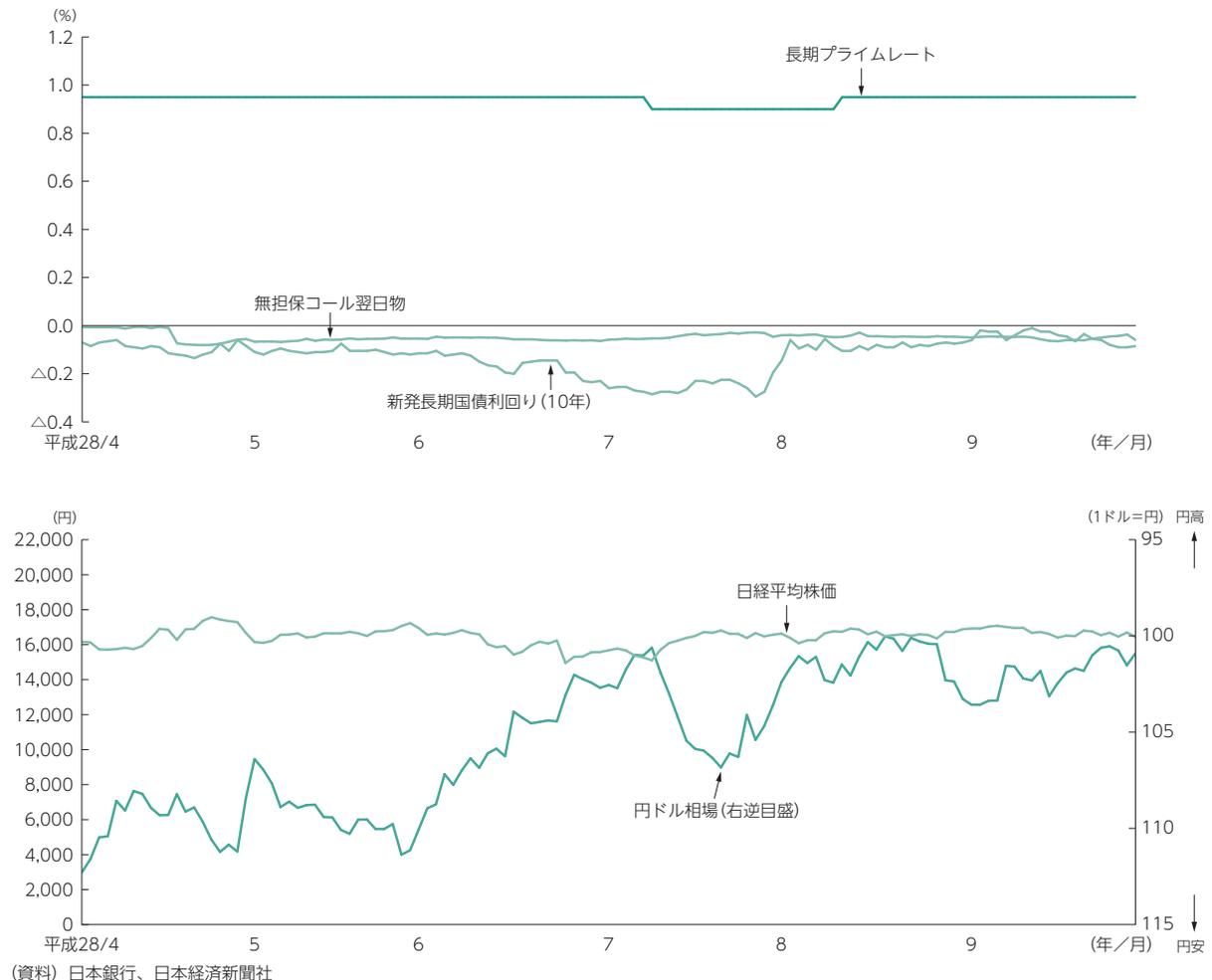
平成28年度上期のわが国経済は、雇用環境や企業収益の改善による内需中心の回復が期待されていましたが、世界経済の減速懸念や金融市場の動揺を受け、回復には停滞感がみられました。

海外経済をみますと、英国では国民投票においてEUからの離脱派が過半数を獲得し、欧州をはじめ世界経済への影響が懸念されました。米国では景気は概ね堅調に推移しましたが、政策金利の引き上げ時期や大統領選挙の行方等、先行きの不透明感が漂いました。こうした海外経済の動向の下、為替市場を中心に金融市場は大きく変動しました。

国内経済をみますと、雇用環境は良好な状態が続いたものの、消費者マインドの悪化から個人消費には弱さがみられました。海外経済の減速懸念から輸出は低迷し、設備投資も弱い動きとなりました。また、4月に発生した熊本地震は生産活動や観光産業に影響を及ぼしました。政府はこうしたリスクへ対応するため、平成29年4月に予定されていた消費税率引き上げの平成31年10月への延期と、事業規模約28兆円の大型経済対策を閣議決定しました。

中小企業についてみますと、景況感は概ね横ばいで推移しました。商工中金の「中小企業月次景況観測」によると、景況判断指数は「好転」「悪化」の境目である50をやや下回る水準で一進一退の動きとなりました。人手不足を感じる中小企業は多く、今後も労働需給の逼迫による人件費負担の増加等が懸念されております。

金融面につきましては、日本銀行の「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」導入以降、代表的な指標である10年国債利回りはマイナス水準が定着しました。さらに、日本銀行は9月に『量的・質的金融緩和』導入以降の経済・物価動向と政策効果についての総括的な検証を行い、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入しました。今後は、その影響が注目されます。円の対ドル相場は、世界的なリスクオフの動きの高まりから、円高傾向で推移しました。日経平均株価は、英国の国民投票前後に大きく下落したものの、その後持ち直し、以降は概ね横ばいで推移しました。



》》 平成28年度中間期の連結業績の概況

■ 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：億円、%)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	1,070	1,031	990	2,129	2,044
連結経常利益	152	191	169	381	349
親会社株主に帰属する中間純利益	65	118	101	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	168	124
連結中間包括利益	92	121	109	—	—
連結包括利益	—	—	—	236	61
連結純資産額	8,878	9,099	9,103	9,022	9,038
連結総資産額	125,543	125,578	129,410	126,338	125,704
1株当たり純資産額	153.11円	163.24円	163.43円	159.73円	160.48円
1株当たり中間純利益金額	2.99円	5.42円	4.68円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	7.75円	5.72円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
自己資本比率(%)	7.04	7.21	7.00	7.11	7.16
連結普通株式等Tier1比率(パーゼルⅢ)(%)	12.14	12.13	11.89	12.18	12.00
連結Tier1比率(パーゼルⅢ)(%)	12.14	12.13	11.89	12.18	12.00
連結総自己資本比率(パーゼルⅢ)(%)	13.58	13.60	13.20	13.56	13.37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,355	△1,401	5,030	2,229	△1,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△799	2,773	1,012	310	2,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45	△45	△45	△45	△45
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,165	10,475	16,074	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	9,148	10,076
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	4,267 [977]人	4,243 [1,015]人	4,254 [1,044]人	4,140 [977]人	4,102 [1,018]人

- (注) 1. 商工中金および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しています。
 3. 潜在株式調整後1株当たり(中間)当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しています。
 5. 連結自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
 6. 従業員数は、就業人員数(出向者を除く)に記載しています。

■ 対処すべき課題

当中間連結会計期間は、平成28年熊本地震により被害を受けた中小企業の皆さまをはじめ、様々な要因で業績や資金繰りに不安を抱える中小企業の皆さまに対し、組織をあげて危機対応業務を中心にセーフティネット機能の発揮に最大限の対応を図り、中小企業の皆さまの資金繰りや経営の安定化へのサポートを通じて、地域の雇用維持、経済の安定に貢献できるよう、取り組んでまいりました。

景気は緩やかな回復を続けているものの、中小企業の景況感、為替相場をはじめとした金融市場の変動や人手不足等もあり、先行きに対して慎重な見方が続いています。

また、将来的には人口減少時代の本格到来やグローバル化の一層の進展が見込まれ、中小企業の経営ニーズは、一層高度化・多様化することが考えられます。そうした経営ニーズに対し、セーフティネット機能はもとより、ネットワーク機能やソリューション機能を最大限活かし、中小企業や地域経済を支えていくことは商工中金の使命そのものであります。

日本銀行による金融緩和政策により、金融機関を取り巻く環境が大きく変化中、この変化に的確に対応しつつ、引き続き中小企業や地域の皆さまから信頼され選ばれる金融機関として、中小企業と中小企業組合の企業価値向上に向けた取組みを強化するとともに、その取組みを通じて地域活性化への貢献に取り組んでまいります。

具体的には、自然災害や経済環境の変化等により、業績や資金繰りに影響が生じている中小企業に対しては、危機対応業務の迅速かつ円滑な実施を図り、セーフティネット機能の発揮に組織をあげて最大限の対応を図ってまいります。

また、成長支援については、戦略的な海外展開を行う中小企業や地域経済への波及力の高い地域中核企業、地域資源の活用へ他の事業者と連携して取り組む中小企業や中小企業組合に対し、地域金融機関等と協調しながら、リスクマネーを供給してまいります。地方公共団体や地域金融機関等、各機関との連携を一層強化し、地域活性化に取り組んでまいります。幅広い業種・業態において事業再編や構造改革の動きが加速することが見込まれる中、「海外展開支援」、「M&Aや事業承継支援」、「ビジネスマッチング」等への取組みを強化してまいります。

さらに再生支援については、各支援機関との連携を一層強化し、経営改善計画策定支援やそのフォロー等のコンサルティング機能の発揮、抜本的な再生支援、金融取引の正常化支援等に取り組んでまいります。

これら諸課題への取組みの強化に加え、安定的な調達基盤の拡充や一層の経営合理化に取り組むことで健全な経営基盤を構築し、商工中金の使命である中小企業と中小企業組合の持続的成長に貢献してまいります。

》》 中間連結財務諸表

商工中金の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間連結貸借対照表

科目	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)		平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	
	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)
(資産の部)				
現金預け金	1,228,038	1,671,131		
コールローン及び買入手形	14,193	40,235		
買入金銭債権	25,275	23,312		
特定取引資産	21,994	38,522		
有価証券	1,644,301	1,589,484		
貸出金	9,512,958	9,479,675		
外国為替	17,731	17,043		
その他資産	114,036	131,540		
有形固定資産	43,348	43,624		
無形固定資産	13,515	11,615		
退職給付に係る資産	16,640	4,566		
繰延税金資産	57,936	53,449		
支払承諾見返	102,542	99,229		
貸倒引当金	△254,638	△262,365		
資産の部合計	12,557,873	12,941,067		
(負債の部)				
預金	5,137,958	5,084,689		
譲渡性預金	123,845	313,107		
債券	4,799,278	4,779,813		
コールマネー及び売渡手形	1,799	—		
売現先勘定	16,807	9,123		
債券貸借取引受入担保金	—	458,355		
特定取引負債	13,204	29,758		
借入金	1,246,974	1,055,415		
外国為替	66	8		
その他負債	170,141	164,450		
賞与引当金	4,656	4,717		
退職給付に係る負債	25,189	26,128		
役員退職慰労引当金	118	72		
睡眠債券払戻損失引当金	5,079	5,580		
環境対策引当金	163	157		
その他の引当金	79	81		
繰延税金負債	52	51		
支払承諾	102,542	99,229		
負債の部合計	11,647,958	12,030,740		
(純資産の部)				
資本金	218,653	218,653		
危機対応準備金	150,000	150,000		
特別準備金	400,811	400,811		
資本剰余金	0	0		
利益剰余金	125,542	131,875		
自己株式	△1,022	△1,033		
株主資本合計	893,984	900,306		
その他有価証券評価差額金	17,431	21,253		
繰延ヘッジ損益	—	21		
退職給付に係る調整累計額	△5,293	△15,048		
その他の包括利益累計額合計	12,137	6,226		
非支配株主持分	3,793	3,793		
純資産の部合計	909,915	910,326		
負債及び純資産の部合計	12,557,873	12,941,067		

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度中間期 (平成27年 4月 1日から 平成27年 9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)
経常収益	103,174	99,027
資金運用収益	72,896	67,027
（うち貸出金利息）	66,843	61,476
（うち有価証券利息配当金）	4,251	3,698
役員取引等収益	5,594	6,130
特定取引収益	2,517	2,533
その他業務収益	19,007	18,690
その他経常収益	3,159	4,646
経常費用	84,057	82,042
資金調達費用	9,210	6,282
（うち預金利息）	2,164	1,957
（うち債券利息）	4,364	2,710
役員取引等費用	1,888	1,772
特定取引費用	32	—
その他業務費用	15,641	16,565
営業経費	40,299	41,596
その他経常費用	16,985	15,825
経常利益	19,117	16,984
特別利益	3	2
固定資産処分益	3	2
特別損失	92	65
固定資産処分損	92	35
減損損失	—	30
税金等調整前中間純利益	19,028	16,921
法人税、住民税及び事業税	8,359	8,014
法人税等調整額	△1,147	△1,279
法人税等合計	7,211	6,734
中間純利益	11,816	10,186
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	11,816	10,186

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度中間期 (平成27年 4月 1日から 平成27年 9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)
中間純利益	11,816	10,186
その他の包括利益	326	749
その他有価証券評価差額金	△518	△468
繰延ヘッジ損益	—	21
退職給付に係る調整額	845	1,196
中間包括利益	12,143	10,935
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	12,143	10,935
非支配株主に係る中間包括利益	—	—

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成27年度中間期（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	118,223	△1,015	886,672
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					11,816		11,816
自己株式の取得						△6	△6
自己株式の処分				0		0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	0	7,318	△6	7,312
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	125,542	△1,022	893,984

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,950	—	△6,139	11,810	3,796	902,280
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						11,816
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△518	—	845	326	△3	323
当中間期変動額合計	△518	—	845	326	△3	7,635
当中間期末残高	17,431	—	△5,293	12,137	3,793	909,915

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	126,186	△1,026	894,624
当中間期変動額							
剰余金の配当					△4,497		△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益					10,186		10,186
自己株式の取得						△7	△7
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	5,689	△7	5,681
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	131,875	△1,033	900,306

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,722	—	△16,245	5,477	3,796	903,898
当中間期変動額						
剰余金の配当						△4,497
親会社株主に帰属する中間純利益						10,186
自己株式の取得						△7
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△468	21	1,196	749	△3	745
当中間期変動額合計	△468	21	1,196	749	△3	6,427
当中間期末残高	21,253	21	△15,048	6,226	3,793	910,326

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度中間期 (平成27年 4月 1日から 平成27年 9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	19,028	16,921
減価償却費	3,345	3,351
減損損失	—	30
貸倒引当金の増減(△)	8,567	1,032
賞与引当金の増減額(△は減少)	131	88
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2,051	△1,126
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△310	△257
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△3	△63
睡眠債券払戻損失引当金の増減(△)	69	323
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△21	△1
その他の引当金の増減額(△は減少)	5	7
資金運用収益	△72,896	△67,027
資金調達費用	9,210	6,282
有価証券関係損益(△)	△1,895	△1,308
固定資産処分損益(△は益)	88	33
特定取引資産の純増(△)減	1,412	△11,946
特定取引負債の純増減(△)	△1,030	11,924
貸出金の純増(△)減	△23,407	45,479
預金の純増減(△)	125,142	△74,292
譲渡性預金の純増減(△)	12,156	186,183
債券の純増減(△)	△33,902	△36,655
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△186,666	△64,773
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△50,069	107,230
コールローン等の純増(△)減	△4,781	△15,986
コールマネー等の純増減(△)	5,396	△4,785
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	352,808
外国為替(資産)の純増(△)減	39	△165
外国為替(負債)の純増減(△)	△99	△76
資金運用による収入	78,328	71,256
資金調達による支出	△9,908	△6,786
その他	△6,574	△8,485
小計	△130,697	509,212
法人税等の支払額	△9,491	△6,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	△140,188	503,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△306,101	△200,028
有価証券の売却による収入	546,967	225,582
有価証券の償還による収入	39,071	78,719
有形固定資産の取得による支出	△1,144	△1,859
無形固定資産の取得による支出	△1,450	△1,156
有形固定資産の売却による収入	24	15
その他	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	277,364	101,272
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,497	△4,497
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△6	△7
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,507	△4,508
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	132,668	599,843
現金及び現金同等物の期首残高	914,855	1,007,634
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,047,523	1,607,478

□ 注記事項 (平成28年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社
会社名八重洲商工株式会社
株式会社商工中金情報システム
商工サービス株式会社
八重洲興産株式会社
株式会社商工中金経済研究所
商工中金リース株式会社
商工中金カード株式会社(2) 非連結子会社 1社
会社名

八重洲緑関連事業協同組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名

八重洲緑関連事業協同組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当金庫の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：2年～60年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当金庫及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠債券払戻損失引当金の計上基準
睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (9) 環境対策引当金の計上基準
環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。
- (10) その他の引当金の計上基準
その他の引当金は、商品の引き換えに備えるために、その引当見込額を計上した販売促進引当金及び将来のキャッシング利息返還損失見込額を一括計上した利息返還損失引当金であります。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当金庫の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間決算日等の為替相場により換算しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当金庫の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(ハ) 連結会社間取引等
デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
当金庫及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

- （特別準備金）
平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。
なお、特別準備金は次の性格を有しております。
(1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
(2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
(3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
(4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

（危機対応準備金）

- 株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。
なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。
(1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。

- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
- (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|------------|
| 破綻先債権額 | 61,496百万円 |
| 延滞債権額 | 378,205百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 377百万円 |
|------------|--------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 14,323百万円 |
|-----------|-----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|------------|
| 合計額 | 454,402百万円 |
|-----|------------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,186,531	—	—	2,186,531	
合計	2,186,531	—	—	2,186,531	
自己株式					
普通株式	10,005	44	—	10,049	(注)
合計	10,005	44	—	10,049	

(注) 自己株式のうち普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求に応じたことによるものであります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

担保に供している資産	190,358百万円
担保に供している資産	
有価証券	1,210,450百万円
計	1,210,450百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,232百万円
売現先勘定	9,123百万円
債券貸借取引受入担保金	458,355百万円
借入金	586,516百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	67,414百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	19,280百万円
保証金・敷金等	2,228百万円
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	1,004,564百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	963,688百万円

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫及び連結子会社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
8. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 71,243百万円 |
|---------|-----------|
9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- | | |
|----------|-----------|
| 劣後特約付借入金 | 46,000百万円 |
|----------|-----------|
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|------------|
| | 181,079百万円 |
|--|------------|

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|---------|-------|
| 償却債権取立益 | 38百万円 |
|---------|-------|
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|-----------|
| 貸出金償却 | 0百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 14,910百万円 |
| 株式等償却 | 141百万円 |

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式 (政府分)	1,016	1.0 (注)	平成28年3月31日	平成28年6月27日
	普通株式 (政府以外分)	3,481	3.0		

(注) 株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲げられている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,671,131百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△63,652百万円
現金及び現金同等物	1,607,478百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る

未経過リース料	
1年内	380百万円
1年超	502百万円
合計	882百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金預け金	1,671,131	1,671,131	—
(2)特定取引資産			
売買目的有価証券	3,365	3,365	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	545,309	550,827	5,518
その他有価証券	1,035,280	1,035,280	—
(4)貸出金	9,479,675		
貸倒引当金 (*1)	△259,351		
	9,220,324	9,330,741	110,416
資産計	12,475,411	12,591,346	115,934
(1)預金	5,084,689	5,087,124	2,435
(2)譲渡性預金	313,107	313,107	△0
(3)債券	4,779,813	4,777,893	△1,919
(4)債券貸借取引受入担保金	458,355	458,355	—
(5)借入金	1,055,415	1,058,801	3,385
負債計	11,691,381	11,695,282	3,901
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,788	7,788	—
ヘッジ会計が適用されているもの	30	30	—
デリバティブ取引計	7,819	7,819	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金、又は約定期間が短期間の預け金は、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。当金庫保証付私募債は、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、発行体からの保証料は、元利金の合計額に含めております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。一部の有価証券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は有価証券の時価と金利スワップの時価を合算して算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間の割引手形は、時価は帳簿価額と近似して

いることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定してしております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 債券

当金庫の発行する債券の時価は、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、債券の回数ごとに区分した当該債券の元利金の合計額を同様の債券を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定してしております。一部の債券は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は債券の時価と金利スワップの時価を合算して算定してしております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定してしております。一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、その場合は借入金の時価と金利スワップの時価を合算して算定してしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	平成28年9月30日
①非上場株式(*1)(*2)	8,894
②その他	0
合計	8,894

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について82百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	474,792	488,881	14,088
	地方債	43,582	43,638	56
	社債	20,577	20,907	329
	小計	538,952	553,427	14,474
時価が中間連結 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	6,356	6,352	△4
	社債	—	—	—
	小計	6,356	6,352	△4
合計	545,309	559,779	14,470	

2. その他有価証券（平成28年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	20,096	7,645	12,451
	債券	916,092	902,588	13,503
	国債	554,785	544,869	9,915
	地方債	62,135	61,443	692
	社債	299,171	296,274	2,896
	その他	52,249	47,078	5,170
	小計	988,437	957,312	31,125
中間連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	1,491	1,874	△382
	債券	45,350	45,516	△165
	国債	—	—	—
	地方債	8,630	8,642	△11
	社債	36,720	36,874	△153
	その他	7,452	7,452	—
小計	54,295	54,844	△548	
合計	1,042,733	1,012,156	30,576	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、348百万円（うち、株式59百万円、社債288百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託（平成28年9月30日現在）
該当事項はありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成28年9月30日現在）
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	30,576
その他有価証券	30,576
(△)繰延税金負債	△9,322
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	21,253
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	21,253

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- 金利関連取引（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	2,777,258	2,248,130	59,200	59,200
	受取変動・支払固定	2,749,365	2,147,158	△54,174	△54,174
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	5,025	5,025

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

- 通貨関連取引（平成28年9月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	1,509,870	1,398,824	1,554	1,554
	為替予約	—	—	—	—
	売建	53,479	4,712	2,781	2,781
	買建	44,219	4,281	△1,573	△1,573
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	2,763	2,763

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 株式関連取引（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

- 債券関連取引（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

- (5)商品関連取引（平成28年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (6)クレジット・デリバティブ取引（平成28年9月30日現在）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引（平成28年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	— 27,500	— 27,500	— 30
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	有価証券、債券、 借入金等の有利息 の金融資産・負債	2,069,200 197,888	1,772,200 196,659	(注3) (注3)
	合計	—	—	—	30

(注) 1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2.時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券、債券、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券、債券、借入金等の時価に含めて記載しております。

- (2)通貨関連取引（平成28年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (3)株式関連取引（平成28年9月30日現在）
該当事項はありません。
- (4)債券関連取引（平成28年9月30日現在）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,671百万円
貸借契約締結に伴う増加額	4百万円
時の経過による調整額	0百万円
有形固定資産の売却による減少額	△11百万円
当中間連結会計期間末残高	1,663百万円

(注) 貸借契約に関連して敷金が資産計上されている場合の資産除去債務については、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間連結会計期間の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産関係について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額 (算定上の基礎)	163円43銭
純資産の部の合計額	百万円 910,326
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 554,604
（うち危機対応準備金）	百万円 150,000
（うち特別準備金）	百万円 400,811
（うち非支配株主持分）	百万円 3,793
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 355,722
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 2,176,481

(注) 純資産額の算定にあたっては、株式会社商工組合中央金庫法施行規則に基づき、危機対応準備金及び特別準備金を控除しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	4円68銭
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 10,186
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円 10,186
普通株式の期中平均株式数	千株 2,176,503

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結決算日後、危機対応業務における不適切な手続きによる貸付が判明致しました。本件に係る中間連結財務諸表等への影響については、現在調査中であります。

セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	86,186	16,032	956	103,174	—	103,174
セグメント間の内部経常収益	82	9	2,836	2,927	(2,927)	—
計	86,268	16,041	3,792	106,102	(2,927)	103,174
経常費用	67,831	15,629	3,531	86,993	(2,935)	84,057
経常利益	18,437	411	260	19,109	7	19,117
資産	12,486,884	88,299	8,683	12,583,867	(25,993)	12,557,873

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) リース業務……………リース業
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	81,291	16,790	944	99,027	—	99,027
セグメント間の内部経常収益	71	6	2,939	3,016	(3,016)	—
計	81,363	16,796	3,883	102,043	(3,016)	99,027
経常費用	65,309	16,107	3,636	85,054	(3,011)	82,042
経常利益	16,053	689	247	16,989	(5)	16,984
資産	12,865,188	89,204	8,628	12,963,021	(21,954)	12,941,067

- (注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2.各事業の主な内容は次のとおりであります。
(1) 銀行業務……………銀行業
(2) リース業務……………リース業
(3) その他業務……………事務代行、ソフトウェアの開発、情報サービス、クレジットカード業等

(所在地別セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(海外経常収益)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

>>> 営業の状況（連結）

■ リスク管理債権の状況（連結）

(単位：億円、%)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
破綻先債権	(A)	644	614
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権)	(B)	(283)	(266)
延滞債権	(C)	3,849	3,782
(Ⅳ分類額控除後延滞債権)	(D)	(3,244)	(3,074)
3ヵ月以上延滞債権	(E)	4	3
貸出条件緩和債権	(F)	125	143
リスク管理債権合計	(G) = (A) + (C) + (E) + (F)	4,623	4,544
破綻先債権のうちⅣ分類額	(H)	361	348
延滞債権のうちⅣ分類額	(I)	604	707
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権	(J) = (B) + (D) + (E) + (F)	3,657	3,488
Ⅳ分類額控除後貸出金残高	(K)	94,181	93,752
貸出金に占める割合 (%)	(J) / (K)	3.9	3.7

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成27年度中間期個別貸倒引当金1,882億円のうち966億円、平成28年度中間期個別貸倒引当金1,988億円のうち1,055億円です）。
- * 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

>>> 平成28年度中間期の単体業績の概況

貸出金

平成28年9月末の貸出金残高は、前年同期比365億円減少し、9兆4,910億円となりました。なお、貸出金のうち、信用組合等委託代理貸付については、平成28年9月末の代理店総数は134で、貸付金残高は41億円となりました。

債券

平成28年9月末の債券残高は、前年同期比194億円減少し、4兆7,802億円となりました。

預金・譲渡性預金

平成28年9月末の預金残高は、前年同期比540億円減少し、5兆902億円となりました。また、譲渡性預金は、前年同期比1,892億円増加し、平成28年9月末の残高は3,131億円となりました。

証券業務

国債などのディーリングについては、期中の売買高がありませんでした。なお、平成28年9月末の商品有価証券保有残高は33億円となりました。

内国為替・外国為替

内国為替の取扱高は、期中で11兆7,769億円となりました。また、外国為替の取扱高は期中で37億9百万ドルとなりました。

収支状況

経常収益は、資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比49億円減少し、813億円となりました。経常費用は、資金調達費用や与信費用が減少したことなどから、同25億円減少し、653億円となりました。

以上により、経常利益は前年同期比23億円減少し160億円、中間純利益は同18億円減少し95億円となりました。

■ 主要な経営指標の推移（単体）

（単位：億円、％）

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益	908	862	813	1,807	1,702
経常利益	138	184	160	360	335
中間純利益	56	113	95	—	—
当期純利益	—	—	—	156	115
資本金 （発行済株式総数 千株）	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)	2,186 (2,186,531)
純資産額	8,844	9,046	9,137	8,982	9,091
総資産額	124,899	124,875	128,747	125,655	125,074
預金残高	49,679	51,442	50,902	50,191	51,648
債券残高	47,745	47,996	47,802	48,335	48,168
貸出金残高	94,961	95,276	94,910	95,031	95,395
有価証券残高	20,455	16,476	15,927	19,314	17,035
1株当たり中間純利益金額	2.61円	5.22円	4.39円	—円	—円
1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	7.16円	5.31円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額	—円	—円	—円	普通株式 （政府以外分）3.00円 （政府分）1.00円	普通株式 （政府以外分）3.00円 （政府分）1.00円
自己資本比率（％）	7.08	7.24	7.09	7.14	7.26
単体普通株式等Tier1比率（パーゼⅢ）（％）	12.19	12.19	11.95	12.25	12.07
単体Tier1比率（パーゼⅢ）（％）	12.19	12.19	11.95	12.25	12.07
単体総自己資本比率（パーゼⅢ）（％）	13.60	13.63	13.23	13.59	13.41
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,939 〔858〕人	3,907 〔883〕人	3,922 〔905〕人	3,816 〔853〕人	3,773 〔884〕人

- （注）1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
 2. 潜在株式調整後1株当たり（中間）当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 3. 1株当たり配当額については、普通株式（政府以外分）と普通株式（政府分）とに区別して、記載しています。株式会社商工組合中央金庫法第50条により、政府の所有する株式に対し剰余金の配当をする場合には、政府以外の者の所有する株式1株に対して配当する剰余金に1を超えない範囲で政令で定める割合を乗じて得た額を政府の所有する株式1株に対して配当しなければならないとされています。なお、株式会社商工組合中央金庫法施行令第15条により、政令で定める割合は3分の1とされています。
 4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しています。
 5. 単体自己資本比率は、株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づく平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に定められた算式に基づき算出しています。商工中金は、国際統一基準を採用しています。
 6. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）を記載しています。

》》 中間財務諸表

商工中金の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査証明を受けています。

■ 中間貸借対照表

科目	(単位：百万円)		科目	(単位：百万円)	
	平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)		平成27年度中間期 (平成27年9月30日現在)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	1,227,963	1,671,062	預金	5,144,236	5,090,214
コールローン	14,193	40,235	譲渡性預金	123,845	313,107
買入金銭債権	25,275	23,312	債券	4,799,678	4,780,213
特定取引資産	21,994	38,522	コールマネー	1,799	—
有価証券	1,647,642	1,592,795	売現先勘定	16,807	9,123
貸出金	9,527,606	9,491,077	債券貸借取引受入担保金	—	458,355
外国為替	17,731	17,043	特定取引負債	13,204	29,758
その他資産	26,288	42,073	借入金	1,186,974	991,415
有形固定資産	42,199	42,496	外国為替	66	8
無形固定資産	13,579	11,714	その他負債	164,082	159,353
前払年金費用	19,772	20,708	未払法人税等	8,983	9,245
繰延税金資産	54,371	45,924	リース債務	5	3
支払承諾見返	102,484	99,182	資産除去債務	73	109
貸倒引当金	△253,594	△261,420	未払債券元金	90,108	74,729
資産の部合計	12,487,509	12,874,729	その他の負債	64,911	75,265
			賞与引当金	4,420	4,480
			退職給付引当金	19,930	20,023
			役員退職慰労引当金	88	47
			睡眠債券払戻損失引当金	5,079	5,580
			環境対策引当金	163	157
			支払承諾	102,484	99,182
			負債の部合計	11,582,862	11,961,021
			(純資産の部)		
			資本金	218,653	218,653
			危機対応準備金	150,000	150,000
			特別準備金	400,811	400,811
			資本剰余金	0	0
			その他資本剰余金	0	0
			利益剰余金	118,788	124,039
			利益準備金	19,712	20,612
			その他利益剰余金	99,075	103,427
			固定資産圧縮積立金	550	521
			特別積立金	49,570	49,570
			繰越利益剰余金	48,954	53,335
			自己株式	△1,022	△1,033
			株主資本合計	887,231	892,470
			その他有価証券評価差額金	17,415	21,216
			繰延ヘッジ損益	—	21
			評価・換算差額等合計	17,415	21,237
			純資産の部合計	904,647	913,707
			負債及び純資産の部合計	12,487,509	12,874,729

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成27年度中間期 (平成27年 4月 1日から 平成27年 9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年 4月 1日から 平成28年 9月30日まで)
	経常収益	86,268
資金運用収益	72,912	67,035
(うち貸出金利息)	66,863	61,487
(うち有価証券利息配当金)	4,248	3,696
役員取引等収益	5,334	5,867
特定取引収益	2,517	2,533
その他業務収益	2,313	1,253
その他経常収益	3,190	4,673
経常費用	67,831	65,309
資金調達費用	9,108	6,203
(うち預金利息)	2,165	1,958
(うち債券利息)	4,365	2,711
役員取引等費用	1,869	1,747
特定取引費用	32	—
その他業務費用	274	521
営業経費	39,606	40,891
その他経常費用	16,941	15,945
経常利益	18,437	16,053
特別損失	85	65
税引前中間純利益	18,351	15,988
法人税、住民税及び事業税	8,130	7,756
法人税等調整額	△1,160	△1,330
法人税等合計	6,970	6,426
中間純利益	11,380	9,562

■ 中間株主資本等変動計算書

平成27年度中間期 (平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	0	0
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,813	571	49,570	42,949	111,905
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497
中間純利益				11,380	11,380
固定資産圧縮積立金の取崩		△21		21	—
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△21	—	6,005	6,883
当中間期末残高	19,712	550	49,570	48,954	118,788

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,015	880,354	17,923	—	17,923	898,277
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		11,380				11,380
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△6	△6				△6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△507	—	△507	△507
当中間期変動額合計	△6	6,876	△507	—	△507	6,369
当中間期末残高	△1,022	887,231	17,415	—	17,415	904,647

平成28年度中間期 (平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	危機対応準備金	特別準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	218,653	150,000	400,811	0	0
当中間期変動額					
剰余金の配当					
中間純利益					
固定資産圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—
当中間期末残高	218,653	150,000	400,811	0	0

	株主資本				
	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金		特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	19,712	541	49,570	49,150	118,975
当中間期変動額					
剰余金の配当	899			△5,397	△4,497
中間純利益				9,562	9,562
固定資産圧縮積立金の取崩		△19		19	—
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	899	△19	—	4,184	5,064
当中間期末残高	20,612	521	49,570	53,335	124,039

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,026	887,413	21,695	—	21,695	909,108
当中間期変動額						
剰余金の配当		△4,497				△4,497
中間純利益		9,562				9,562
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△7	△7				△7
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			△478	21	△457	△457
当中間期変動額合計	△7	5,057	△478	21	△457	4,599
当中間期末残高	△1,033	892,470	21,216	21	21,237	913,707

注記事項（平成28年度中間期）

（重要な会計方針）

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、時価のある株式以外のものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～60年
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠債券払戻損失引当金

睡眠債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券等について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策引当金は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、今後発生すると認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(特別準備金)

平成20年10月1日の株式会社化に伴い、株式会社商工組合中央金庫法附則第5条に基づき、資本金、利益剰余金から特別準備金への振替を行っております。

なお、特別準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法第43条の規定に基づき、特別準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
- (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法第44条第1項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金の額の合計額が零となったときは、特別準備金の額を減少することができます。なお、特別準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法第44条第3項の規定に基づき、特別準備金の額を増加しなければなりません。
- (3) 自己資本の充実の状況その他財務内容の健全性が向上し、その健全性が確保されるに至ったと認められる場合には、株式会社商工組合中央金庫法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、特別準備金の額の全部又は一部を国庫に納付することができます。
- (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法第46条の規定に基づき、特別準備金の額を国庫に納付するものとされています。

(危機対応準備金)

株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の6に基づき、危機対応業務の円滑な実施のため、政府が出資した金額を危機対応準備金として計上しております。

なお、危機対応準備金は次の性格を有しております。

- (1) 剰余金の額の計算においては、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第43条の規定に基づき、危機対応準備金の額は、資本金及び準備金の額の合計額に算入されます。
 - (2) 欠損のてん補を行う場合、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の7の規定に基づき、特別準備金の額が零となったときは、危機対応準備金の額を減少することができます。なお、危機対応準備金の額を減少した後において剰余金の額が零を超えることとなったときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第44条第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を増加しなければなりません。この危機対応準備金の額の増加は、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第2項の規定に基づき、特別準備金の額の増加に先立って行うこととされています。
 - (3) 危機対応業務の円滑な実施のために必要な財政基盤が十分に確保されるに至ったと株式会社商工組合中央金庫が認める場合には、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の8及び第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第45条の規定に基づき、株主総会の決議によって、危機対応準備金の額の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付するものとされています。
 - (4) 仮に清算することとなった場合には、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、株式会社商工組合中央金庫法附則第2条の9第1項の規定により読み替えて適用される同法第46条及び同法附則第2条の9第3項の規定に基づき、危機対応準備金の額を国庫に納付するものとされています。
- 〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕の適用
 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 3,441百万円
2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 61,495百万円
延滞債権額 378,204百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 377百万円
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 14,323百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 454,400百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

190,358百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 1,210,450百万円
計 1,210,450百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,232百万円
売現先勘定 9,123百万円
債券貸借取引受入担保金 458,355百万円
借入金 586,516百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 67,414百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 19,280百万円
保証金・敷金等 2,143百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,025,163百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 984,287百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の中止又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 46,000百万円

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 181,079百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
償却債権取立益 38百万円
2. 減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 1,150百万円
無形固定資産 2,188百万円
3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸倒引当金繰入額 15,032百万円
株式等償却 141百万円

(重要な後発事象)

中間連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

>>> 資本の状況（単体）

■ 大株主

・普通株式

株主名	持株数（千株）	発行済株式の総数に占める 持株数の割合
財 務 大 臣	1,016,000	46.46%
株 式 会 社 珈 栄 舎	6,087	0.27%
中 部 交 通 共 済 協 同 組 合	6,000	0.27%
関 東 交 通 共 済 協 同 組 合	5,980	0.27%
東 銀 リ ー ス 株 式 会 社	5,300	0.24%
大 阪 船 場 織 維 卸 商 団 地 協 同 組 合	4,810	0.21%
北 央 信 用 組 合	4,662	0.21%
東 京 木 材 問 屋 協 同 組 合	4,626	0.21%
共 立 信 用 組 合	3,772	0.17%
東 京 カ メ ラ 流 通 協 同 組 合	3,633	0.16%
計	1,060,872	48.51%

(注) 上記のほか商工中金所有の自己株式10,049千株（発行済株式総数に対する割合:0.45%）があります。

>>> 損益の状況 (単体)

利益総括表

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
業 務 粗 利 益	717	682
経 費	383	391
業 務 純 益 (一般貸倒引当金繰入前)	334	290
一般貸倒引当金繰入額	90	△26
業 務 純 益	244	317
臨 時 損 益	△59	△156
経 常 利 益	184	160
特 別 損 益	△0	△0
法人税、住民税及び事業税	81	77
法 人 税 等 調 整 額	△11	△13
中 間 純 利 益	113	95

(注) 業務純益は、商工中金の本来業務にかかる利益を示すもので、下記の算式により算出しています。
業務純益 = 業務粗利益 - (一般貸倒引当金繰入額 + 経費)

業務粗利益

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資 金 利 益	625	12	638	595	12	608
役 務 取 引 等 利 益	30	4	34	37	3	41
特 定 取 引 利 益	11	13	24	18	7	25
そ の 他 業 務 利 益	12	7	20	0	6	7
業 務 粗 利 益	680	37	717	652	29	682
業 務 粗 利 益 率 (%)	1.10	2.85	1.15	1.04	1.96	1.08

(注) 1. 国内業務部門は、国内店における居住者との円建取引を対象としています。一方、国際業務部門は国内店における外貨建取引、非居住者との円建取引、特別国際金融勘定取引（東京オフショア市場での取引）およびニューヨーク支店における取引を対象としています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：億円、%)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用勘定	平 均 残 高	122,371	2,614	123,898	124,125	3,040	125,852
	利 息	715	14	729	654	16	670
	利 回 り (%)	1.16	1.12	1.17	1.05	1.09	1.06
資金調達勘定	平 均 残 高	111,161	2,614	112,687	112,756	3,040	114,483
	利 息	89	2	91	58	4	62
	利 回 り (%)	0.16	0.16	0.16	0.10	0.27	0.10

(注) 国内業務から国際業務への円投入額の平均残高は、平成27年度中間期1,088億円、平成28年度中間期1,314億円、それに伴う収支は、平成27年度中間期0億円、平成28年度中間期0億円です。

■ 受取利息・支払利息の分析

(単位：億円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
受取利息	残高による増減	3	1	5	9	2	10
	利率による増減	△55	0	△54	△70	△0	△69
	純増減	△51	2	△48	△60	1	△58
支払利息	残高による増減	0	0	0	0	0	0
	利率による増減	△21	0	△21	△32	1	△30
	純増減	△20	0	△20	△31	2	△29

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めています。

■ 役務取引等利益の内訳

(単位：億円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
役務取引等収益	48	5	53	53	4	58
役務取引等費用	17	0	18	16	0	17

■ 特定取引利益の内訳

(単位：億円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
特定取引利益	11	13	24	18	7	25
商品有価証券損益	0	—	0	0	—	0
特定取引有価証券損益	△0	—	△0	0	—	0
特定金融派生商品損益	11	13	24	17	7	24
その他の特定取引損益	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門・国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺して計上しています。
 2. 特定金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ その他業務利益の内訳

(単位：億円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
外国為替売買損益	—	7	7	—	7	7
国債等債券損益	13	—	13	0	—	0
金融派生商品損益	△0	△0	△0	0	△0	△0
その他	△0	—	△0	△0	—	△0
合計	12	7	20	0	6	7

(注) 金融派生商品損益に係る国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引を対象としています。

■ 営業経費

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
給料・手当	197	196
退職給付費用	17	24
福利厚生費	1	1
減価償却費	33	33
土地建物機械賃借料	25	25
営繕費	9	8
消耗品費	3	3
給水光熱費	4	3
旅費	3	3
通信費	5	5
広告宣伝費	4	4
租税公課	25	30
その他	64	68
合計	396	408

■ 臨時損益

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
不良債権処理額	△72	△177
貸出金償却	△0	—
個別貸倒引当金繰入額	△71	△176
債権売却損等	△1	△0
その他	13	20
合計	△59	△156

(注) 債権売却損等について、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額を控除して表示しています。

■ 利益率

(単位：%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
総資産経常利益率	0.29	0.25
純資産経常利益率	4.07	3.51
総資産中間純利益率	0.18	0.15
純資産中間純利益率	2.51	2.09

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
資金運用利回り	1.16	1.12	1.17	1.05	1.09	1.06
資金調達原価	0.82	1.03	0.83	0.77	1.08	0.79
総資金利鞘	0.33	0.08	0.33	0.27	0.01	0.27

(注) 1. 資金運用利回り = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 資金調達原価 = $\frac{\text{資金調達費用+経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

3. 総資金利鞘 = 資金運用利回り - 資金調達原価

>>> 営業の状況 (単体)

>> 債券・預金

■ 資金量構成

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
債 券	47,996 (47.7)	47,802 (46.9)
債 券 発 行 高	47,996 (47.7)	47,802 (46.9)
預 金	51,442 (51.1)	50,902 (50.0)
組 合 そ の 他	51,075 (50.7)	50,564 (49.7)
地 方 公 共 団 体	367 (0.4)	337 (0.3)
譲 渡 性 預 金	1,238 (1.2)	3,131 (3.1)
合 計	100,677	101,835
債 券 の う ち 政 府 引 受	— (—)	— (—)

(注) () 内は構成比です。

■ 商工債発行残高

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
利 付 商 工 債	47,996	47,802

■ 商工債発行残高の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	平成27年度中間期	平成28年度中間期
利 付 商 工 債	1 年 以 下	12,074	11,879
	1 年 超 3 年 以 下	22,837	22,231
	3 年 超 5 年 以 下	11,973	11,579
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超	1,111	2,111
	合 計	47,996	47,802

■ 財形貯蓄残高

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
財 形 貯 蓄 残 高	756	731

■ 商工債の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
利付商工債	47,690	47,764

(注) 債券には、債券募集金を含んでいません。

■ 種目別預金残高

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
定期性預金	32,003 (63.5)	144 (13.9)	32,148 (62.5)	31,784 (63.9)	203 (17.0)	31,988 (62.8)
中流動性預金	18,164 (36.0)	54 (5.3)	18,219 (35.4)	17,690 (35.6)	14 (1.2)	17,705 (34.8)
うち有利息預金	13,223 (26.2)	—	13,223 (25.7)	12,493 (25.1)	—	12,493 (24.5)
その他の	235 (0.5)	839 (80.8)	1,074 (2.1)	225 (0.5)	983 (81.8)	1,208 (2.4)
高合 計	50,403	1,038	51,442	49,700	1,201	50,902
譲渡性預金	815	423	1,238	2,772	358	3,131
定期性預金	31,954 (65.7)	214 (21.5)	32,168 (64.8)	32,098 (66.2)	215 (18.3)	32,314 (65.0)
平流動性預金	16,500 (34.0)	14 (1.5)	16,515 (33.3)	16,257 (33.5)	8 (0.8)	16,266 (32.8)
均 うち有利息預金	12,441 (25.6)	—	12,441 (25.1)	11,880 (24.5)	—	11,880 (23.9)
残 彼の	162 (0.3)	768 (77.0)	930 (1.9)	157 (0.3)	950 (80.9)	1,107 (2.2)
高合 計	48,616	997	49,614	48,513	1,174	49,688
譲渡性預金	824	384	1,208	2,619	418	3,037

- (注) 1. 定期性預金 = 定期預金
 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。
 2. 流動性預金 = 通知預金 + 普通預金 + 当座預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
 4. () 内は構成比です。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

残存期間	平成27年度中間期	平成28年度中間期
3ヵ月以下	9,016	9,238
3ヵ月超6ヵ月以下	6,253	6,202
6ヵ月超1年以下	10,382	9,429
1年超2年以下	2,643	4,087
2年超3年以下	3,088	2,298
3年超	763	731
合 計	32,148	31,988

(注) 商工中金の定期預金は、全て固定金利定期預金となっています。

預金者別残高

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
一般法人	27,632 (53.9)	27,208 (53.7)
個人	22,999 (44.9)	22,890 (45.1)
金融機関	243 (0.5)	246 (0.5)
政府公金	367 (0.7)	337 (0.7)
合計	51,243	50,683

(注) 1. 海外店分、特別国際金融取引勘定および譲渡性預金を除いています。
2. () 内は構成比です。

公金資金残高

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
公金預金	367 (89.8)	337 (89.2)
公金借入金	26 (6.6)	6 (1.8)
債券引受	14 (3.6)	34 (9.0)
合計	408	378

(注) () 内は構成比です。

歳入金、公金取扱実績

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
日本銀行歳入代理店口	1,026	1,000
地方公共団体公金収納口	201	214
合計	1,228	1,215

>> 融資

■ 貸出金残高

(単位：億円)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
中間期末残高	証書貸付	78,448	1,594	80,042	77,889	1,396	79,286
	手形貸付	2,991	421	3,412	3,128	322	3,451
	当座貸越	9,809	—	9,809	10,277	—	10,277
	割引手形	2,011	—	2,011	1,896	—	1,896
	合計	93,260	2,015	95,276	93,191	1,719	94,910
平均残高	証書貸付	77,467	1,550	79,018	77,461	1,453	78,914
	手形貸付	2,949	423	3,373	2,789	326	3,115
	当座貸越	8,741	—	8,741	8,882	—	8,882
	割引手形	2,048	—	2,048	1,867	—	1,867
	合計	91,206	1,974	93,181	91,000	1,779	92,780

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

	残存期間	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金	1年以下	41,301	40,795
	1年超3年以下	31,202	31,733
	3年超5年以下	14,399	13,829
	5年超7年以下	4,117	3,978
	7年超	4,241	4,560
	期間の定めのないもの	14	13
	合計	95,276	94,910
うち固定金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	25,261	25,790
	3年超5年以下	11,560	10,986
	5年超7年以下	2,820	2,600
	7年超	2,334	2,570
	期間の定めのないもの	—	—
うち変動金利	1年以下	—	—
	1年超3年以下	5,941	5,943
	3年超5年以下	2,838	2,842
	5年超7年以下	1,296	1,378
	7年超	1,907	1,989
	期間の定めのないもの	14	13
合計	—	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区分をしていません。

従業員1人当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	25	45	25	25	39	25
貸出金	24	40	24	24	32	24

(注) 1. 資金量 = 債券 + 預金 + 譲渡性預金
2. 従業員数は、就業人員数（出向者を除く）の期中平均を使用しています。

1店舗当たり資金量および貸出金

(単位：億円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内店	海外店	計	国内店	海外店	計
資金量	1,087	622	1,082	1,100	577	1,095
貸出金	1,029	558	1,024	1,026	464	1,020

(注) 1. 資金量 = 債券 + 預金 + 譲渡性預金
2. 出張所・営業所を除いた店舗（駐在員事務所は含んでいません）により算出しています。

メンバー向け貸出

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
メンバー向け貸出残高	93,073 (97.7)	92,945 (97.9)
メンバー以外への貸出残高	2,202 (2.3)	1,964 (2.1)
合計	95,276	94,910

(注) 1. メンバーとは、商工中金に出資加入した団体とその構成員です。
2. () 内は構成比です。

貸出金使途別残高

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
設備資金	20,149 (21.1)	20,886 (22.0)
長期運転資金	59,723 (62.7)	58,328 (61.5)
短期運転資金	15,402 (16.2)	15,695 (16.5)
合計	95,276	94,910

(注) () 内は構成比です。

貸出金業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
製 造 業	31,142 (32.7)	31,052 (32.7)
うち機械金属製造業	16,003 (16.8)	16,008 (16.9)
農 業 , 林 業	259 (0.3)	275 (0.3)
漁 業	35 (0.0)	42 (0.1)
鉱業, 採石業, 砂利採取業	131 (0.1)	130 (0.1)
建 設 業	2,750 (2.9)	2,846 (3.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	362 (0.4)	337 (0.4)
情報通信業, 運輸業, 郵便業	12,604 (13.2)	12,466 (13.1)
卸 売 業 , 小 売 業	30,174 (31.7)	30,163 (31.8)
金 融 業 , 保 険 業	453 (0.5)	472 (0.5)
不動産業, 物品賃貸業	7,082 (7.4)	6,994 (7.4)
各 種 サ ー ビ ス 業	9,589 (10.1)	9,529 (10.0)
地 方 公 共 団 体	4 (0.0)	4 (0.0)
そ の 他	128 (0.1)	130 (0.1)
海外及び特別国際金融取引勘定分	558 (0.6)	464 (0.5)
合 計	95,276	94,910

(注) () 内は構成比です。

貸出金担保別内訳

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
当 金 庫 預 金 ・ 債 券	1,227 (1.3)	1,248 (1.3)
有 価 証 券	441 (0.5)	386 (0.4)
債 権	551 (0.6)	522 (0.5)
商 品	139 (0.1)	144 (0.2)
不 動 産	40,251 (42.2)	39,024 (41.1)
そ の 他 担 保	2,207 (2.3)	2,170 (2.3)
計	44,820 (47.0)	43,497 (45.8)
保 証	39,210 (41.2)	38,160 (40.2)
信 用	11,245 (11.8)	13,252 (14.0)
合 計	95,276	94,910

(注) () 内は構成比です。

■ 支払承諾見返担保別内訳

(単位：百万円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
当金庫預金・債券	4,871 (4.8)	4,969 (5.0)
有価証券	49 (0.0)	141 (0.1)
債権	26 (0.0)	— (0.0)
商品	7 (0.0)	— (0.0)
不動産	21,894 (21.4)	22,204 (22.4)
その他担保	1,135 (1.1)	1,157 (1.2)
計	27,982 (27.3)	28,471 (28.7)
保証	62,200 (60.7)	58,185 (58.7)
信用	12,302 (12.0)	12,526 (12.6)
合計	102,484	99,182

(注) () 内は構成比です。

■ 預託制度融資残高

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
預託制度融資残高	1,059	997

■ 受託代理貸付金残高

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
独立行政法人福祉医療機構	19	19
株式会社日本政策金融公庫	106	83
国民生活事業	106	83
中小企業事業	—	—
公益財団法人日本財団 (貸付、管理回収の取扱残高)	149,141	137,272
独立行政法人環境再生保全機構	219	219
独立行政法人中小企業基盤整備機構	302,558	298,787
振興事業	20,195	17,167
共済事業	282,362	281,620
独立行政法人労働者健康安全機構	12	10
沖縄振興開発金融公庫	—	—
合計	452,057	436,392

■ 委託代理貸付金残高

(単位：件、億円)

		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
設 備 資 金	件 数	565		578	
	金 額	41		41	
運 転 資 金	件 数	0		0	
	金 額	—		—	
合 計	件 数	565		578	
	金 額	41		41	

■ 貸出金の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
貸 出 金 (A)	93,260	2,015	95,276	93,191	1,719	94,910
債 券 ・ 預 金 (B)	99,215	1,461	100,677	100,274	1,560	101,835
比 率 (%) (A)/(B)			94.63	92.93	110.13	93.20
	期 中 平 均	93.90	142.86	94.58	92.01	111.69

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 貸倒引当金の増減

(単位：億円)

	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高	当期首 残高	期中 増加額	期中減少額		当中間期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	567	657	—	567*	657	656	629	—	656*	629
個別貸倒引当金	1,882	71	76	—	1,878	1,946	176	138	—	1,984
合 計	2,450	729	76	567	2,535	2,602	806	138	656	2,614

* 洗替による取崩額。

■ 貸出金償却額

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸 出 金 償 却 額	0	—

■ 特定海外債権残高

該当ありません。

■ 与信費用

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
与 信 費 用 (A)=(B)+(C)	163	150
不良債権処理額 (B)	72	177
一般貸倒引当金繰入額 (C)	90	△26

■ リスク管理債権の状況（単体）

(単位：億円、%)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
破綻先債権 (A)		644	614
(Ⅳ分類額控除後破綻先債権) (B)		(283)	(266)
延滞債権 (C)		3,849	3,782
(Ⅳ分類額控除後延滞債権) (D)		(3,244)	(3,074)
3ヵ月以上延滞債権 (E)		4	3
貸出条件緩和債権 (F)		125	143
リスク管理債権合計 (G) = (A) + (C) + (E) + (F)		4,623	4,544
破綻先債権のうちⅣ分類額 (H)		361	348
延滞債権のうちⅣ分類額 (I)		604	707
Ⅳ分類額控除後リスク管理債権 (J) = (B) + (D) + (E) + (F)		3,657	3,488
Ⅳ分類額控除後貸出金残高 (K)		94,327	93,866
貸出金に占める割合 (%) (J) / (K)		3.9	3.7

- (注) 1. 破綻先債権とは、「未収利息不計上貸出金」*のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権額であり、全額貸倒引当金を計上しています。
6. Ⅳ分類額控除後リスク管理債権とは、リスク管理債権から、注5の金額を控除した金額です（控除した金額は平成27年度中間期個別貸倒引当金1,878億円のうち966億円、平成28年度中間期個別貸倒引当金1,984億円のうち1,055億円です）。
- * 未収利息不計上貸出金：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く）

■ 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：億円、%)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
破産更生債権およびこれらに準ずる債権 (A)		1,713	1,884
危険債権 (B)		2,816	2,533
要管理債権 (C)		129	147
小計 (D) = (A) + (B) + (C)		4,658	4,565
Ⅳ分類額 (G)		984	1,065
(Ⅳ分類額控除後) (D) - (G)		(3,674)	(3,500)
正常債権 (H)		93,789	93,368
合計 (H)		98,448	97,934
貸出金に占める割合 (%) ((D) - (G)) / ((H) - (G))		3.8	3.6

(参考) Ⅳ分類額控除後債権の保全状況

(D)のうち担保・保証等による回収見込額 (E)		2,393	2,329
(D)に対して計上した貸倒引当金 (F)		1,836	1,941
引当率 (%) $\frac{(F) - (G)}{((D) - (G)) - (E)}$		66.6	74.9
保全率 (%) $\frac{((E) + (F)) - (G)}{(D) - (G)}$		88.3	91.6

- (注) 1. 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき査定を行い、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」および「正常債権」に4区分したものです。
2. 開示債権の区分
- ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権.....破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権
- ②危険債権.....債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③要管理債権.....上記①②を除く、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
- ④正常債権.....債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして上記①～③の債権以外のものに区分される債権
3. Ⅳ分類額とは、自己査定により回収不能と区分された債権であり、全額貸倒引当金を計上しています。
4. Ⅳ分類額控除後とは、注2①～③の開示債権額の合計から、注3の金額を控除した金額です。

≫ 証券

商品有価証券平均残高

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
商 品 国 債	30	30

有価証券種類別残高

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計	
中間期末残高	国 債	12,482 (76.6)	—	12,482 (75.8)	10,295 (65.5)	—	10,295 (64.6)
	地 方 債	431 (2.7)	—	431 (2.6)	1,207 (7.7)	—	1,207 (7.6)
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,918 (17.9)	—	2,918 (17.7)	3,564 (22.7)	—	3,564 (22.4)
	株 式	345 (2.1)	—	345 (2.1)	337 (2.1)	—	337 (2.1)
	その他の証券	119 (0.7)	180 (100.0)	299 (1.8)	320 (2.0)	202 (100.0)	522 (3.3)
	うち外国債券	—	180 (100.0)	180 (1.1)	—	202 (100.0)	202 (1.3)
	合 計	16,296	180	16,476	15,725	202	15,927
平均残高	国 債	13,474 (78.9)	—	13,474 (78.0)	10,835 (69.7)	—	10,835 (68.8)
	地 方 債	431 (2.5)	—	431 (2.5)	832 (5.3)	—	832 (5.3)
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,895 (17.0)	—	2,895 (16.8)	3,452 (22.2)	—	3,452 (21.9)
	株 式	226 (1.3)	—	226 (1.3)	222 (1.4)	—	222 (1.4)
	その他の証券	53 (0.3)	181 (100.0)	234 (1.4)	213 (1.4)	202 (100.0)	415 (2.6)
	うち外国債券	—	181 (100.0)	181 (1.1)	—	202 (100.0)	202 (1.3)
	合 計	17,081	181	17,262	15,556	202	15,758

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
2. () 内は構成比です。

■ 有価証券の時価等情報

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次の通りです。これらには、「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：億円)

	種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,313	5,436	122	4,747	4,888	140
	地方債	—	—	—	435	436	0
	社債	206	208	1	205	209	3
	小計	5,520	5,644	124	5,389	5,534	144
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	63	63	△0
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	63	63	△0
合 計	5,520	5,644	124	5,453	5,597	144	

(2) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	34	34
関連法人等株式	—	—
合 計	34	34

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めていません。

(3) その他有価証券

(単位：億円)

	種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	204	79	124	200	76	123
	債券	10,068	9,983	84	9,160	9,025	135
	国債	7,168	7,106	61	5,547	5,448	99
	地方債	431	427	3	621	614	6
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,468	2,449	19	2,991	2,962	28
	その他	299	249	50	522	470	51
	小計	10,572	10,312	260	9,883	9,572	310
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13	16	△2	14	18	△3
	債券	243	244	△0	453	455	△1
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	86	86	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	243	244	△0	367	368	△1
	その他	88	88	—	74	74	—
小計	344	348	△3	542	548	△5	
合 計	10,917	10,660	256	10,426	10,121	305	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	92	88
そ の 他	0	0
合 計	92	88

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

■ 金銭の信託の時価等情報

(1) 満期保有目的の金銭の信託

平成27年度中間期

該当ありません。

平成28年度中間期

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託 (運用目的および満期保有目的以外)

平成27年度中間期

該当ありません。

平成28年度中間期

該当ありません。

■ 有価証券の債券・預金に対する比率

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	計	国内業務部門	国際業務部門	計
有 価 証 券 (A)	16,296	180	16,476	15,725	202	15,927
債 券 ・ 預 金 (B)	99,215	1,461	100,677	100,274	1,560	101,835
比 率 (%) (A) / (B)	16.42	12.31	16.36	15.68	12.96	15.64
期 中 平 均	17.58	13.12	17.52	15.72	12.67	15.68

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■ 公共債ディーリング実績

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売 買 高	—	—
平 均 残 高	30	30

(注) ディーリング実績はすべて国債です。

■ 有価証券の残存期間別残高

(単位：億円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成27年度中間期	国 債	1,526	7,265	3,690	—	12,482
	地 方 債	62	288	80	—	431
	短 期 社 債	—	—	—	—	—
	社 債	551	1,714	652	—	2,918
	株 式	—	—	—	—	345
	そ の 他 の 証 券	—	180	—	—	119
	うち外国債券	—	180	—	—	—
合 計	2,139	9,448	4,423	—	464	16,476
平成28年度中間期	国 債	1,993	5,932	2,369	—	10,295
	地 方 債	—	315	891	—	1,207
	短 期 社 債	—	—	—	—	—
	社 債	605	1,910	1,048	—	3,564
	株 式	—	—	—	—	337
	そ の 他 の 証 券	151	50	—	—	320
	うち外国債券	151	50	—	—	—
合 計	2,750	8,209	4,309	—	657	15,927

(注) 満期保有目的の債券およびその他有価証券の償還予定額 (中間貸借対照表計上額) を記載しています。

≫ 国際

取引種別別外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貿易為替	1,782	1,962
貿易外為替	808	935
資本取引	755	810
合計	3,345	3,709

(注) 海外店分を含みます。

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
外貨建資産残高	1,872	2,291

(注) 国内店の外貨建資産および海外店の資産を表示しています。

≫ その他

内国為替取扱高

(単位：千件、億円)

			平成27年度中間期	平成28年度中間期
送金為替	各地へ向けた分	件数	893	891
		金額	55,014	54,920
	各地より受けた分	件数	826	842
		金額	55,912	57,436
代金取立	各地へ向けた分	件数	267	251
		金額	5,644	5,265
	各地より受けた分	件数	8	7
		金額	146	147
合計	件数	1,995	1,992	
	金額	116,718	117,769	

■ デリバティブ取引情報

デリバティブ取引についての取組方針、リスク管理方法などは以下の通りです。

デリバティブ取引に対する取組み

取引の大半は、お取引先のニーズへの対応とALMリスクコントロールを目的としています。

●お取引先のニーズ

市場金利や為替変動に伴う資金調達コストや仕入コストの増加などをヘッジするニーズに対応するために提供するスワップ・オプション・為替予約。

●ALMリスクコントロール

貸出・債券などのオンバランス取引から発生する金利リスクをコントロールするための金利スワップなど。

デリバティブ取引におけるリスク

貸出・有価証券などのオンバランス取引と同様に信用リスク、市場リスクなどがあります。

●信用リスク

取引相手方の契約不履行により生じるリスクです。貸出などオンバランス取引については元本や利息などが信用リスク額となりますが、デリバティブ取引の場合、時価評価を行い、カレントエクスポージャー方式で信用リスク額を算出しています。

●市場リスク

オンバランス取引同様、デリバティブ取引についても金利・為替レート・株価などの変動によりその取引の市場価値が変動するリスクがあります。

各種リスクに対する管理態勢等

●信用リスク

お取引先との取引については、貸出に伴うリスクと一体で管理を行っています。金融機関などを取引の相手方とする市場取引についても、他の市場取引と同様にお取引先別および国別にクレジットラインを設定し、その範囲内で執行・管理を行っています。

●市場リスク

リスクの種類や業務ごとにバリュー・アット・リスク (VaR) や10ベース・ポイント・バリュー等の上限額および損失限度を設定して管理を行っています。また、デリバティブ取引の評価損益などは統合リスク管理部でモニタリングを行い、経営陣に定期的な報告を行っています。

用語解説

デリバティブ取引

債券や金利、為替などの現物商品から派生した金融商品のことで、「金融派生商品」ともいいます。デリバティブ取引は、現物商品の価格変動リスクなどの回避や、低コスト資金調達、高利回り資金運用などを目的に開発され、代表的なものに、「先物取引」「スワップ取引」「オプション取引」などがあります。

先物取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で売買すべきことを、前もって約定しておく取引のことです。

スワップ取引

契約の当事者間で、将来発生するキャッシュ・フロー（資金の流れ）を交換する取引のことです。例えば、同一通貨の変動金利と固定金利を交換する金利スワップや、ドル建金利と円建金利を交換する通貨スワップなどがあります。

オプション取引

ある金融商品を将来の特定の時期に一定価格で購入できる権利（コール）や売却できる権利（プット）を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション料を対価としてオプションを行使する権利を取得し、売却者はオプションの行使に応じる義務を負います。対象とする金融商品により、金利オプション、通貨オプションなどがあります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
店	金利先渡契約 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利先渡契約 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	3,037,132	2,724,459	43,733	43,733	2,777,258	2,248,130	59,200
店	金利スワップ 受取変動・支払固定	2,956,225	2,566,523	△38,658	△38,658	2,749,365	2,147,158	△54,174
	金利スワップ 受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—
店	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
その他	金利オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
合	計			5,074	5,074			5,025

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨先物 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	1,020,912	881,350	630	630	1,509,870	1,398,824	1,554
	為替予約 売 建	62,858	9,907	△1,047	△1,047	53,479	4,712	2,781
店	為替予約 買 建	48,304	9,583	1,124	1,124	44,219	4,281	△1,573
	通貨オプション 売 建	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他 売 建	—	—	—	—	—	—	—
その他	通貨オプション 買 建	—	—	—	—	—	—	—
	その他 買 建	—	—	—	—	—	—	—
合	計			707	707			2,763

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間事業年度末における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次の通りです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	27,500	27,500	30
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,404,200	1,975,700	15,847	2,069,200	1,772,200	26,555
		受取変動・支払固定	201,768	200,810	△5,737	197,888	196,659	△9,031
合	計				10,110		17,554	

(注) 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっています。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しています。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況等

(バーゼルⅢに基づく開示)

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する開示事項64

定性的開示事項

1. 連結の範囲に関する事項80
2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明80

定量的開示事項

1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額81
2. 自己資本の充実度に関する事項81
3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項86
4. 信用リスク削減手法に関する事項92
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項93
6. 証券化エクスポージャーに関する事項94
7. 出資等又は株式等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く）に関する事項96
8. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額97

連結レバレッジ比率に関する開示事項

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項98
2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因98

流動性に係る経営の健全性の状況

流動性カバレッジ比率に関する開示事項

1. 定性的開示事項99
 - (1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項99
 - (2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項99
 - (3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項99
 - (4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項99
2. 定量的開示事項100
 - (1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項100
 - (2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項101

》》 自己資本の充実の状況

》 自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	336,420		341,659	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	118,788		124,039	
1c	うち、自己株式の額（△）	1,022		1,033	
26	うち、社外流出予定額（△）	—		—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	557,777	10,449	563,553	8,494
	うち、危機対応準備金の額	150,000		150,000	
	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	894,197		905,213	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,644	5,466	4,868	3,245
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,644	5,466	4,868	3,245
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	12	8
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	前払年金費用の額	5,367	8,050	8,636	5,757
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,011		13,518	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 (イ)−(ロ)	(ハ) 885,186		891,694	
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—		—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—		—	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—		—	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 (ニ)−(ホ)	(ヘ) —		—	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 (ハ)+(ヘ)	(ト) 885,186		891,694	
Tier2資本に係る基礎項目					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	—		—
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	31,800		27,099	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	65,789		62,971	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	65,789		62,971	
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	6,929		5,494	
	うち、評価・換算差額等に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	6,929		5,494	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	104,518		95,564	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 ((チ)-(リ)) (ヌ)	104,518		95,564	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	989,705		987,259	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	13,516		9,003	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	5,466		3,245	
	うち、前払年金費用の額	8,050		5,757	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,258,281		7,459,103	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.19%		11.95%	
62	Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.19%		11.95%	
63	総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.63%		13.23%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	5,737		6,800	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	65,195		55,838	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	65,789		62,971	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	87,236		89,856	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	32,060		27,480	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	13,500		18,000	

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科目	公表中間貸借対照表		付表参照番号
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	
(資産の部)			
現金預け金	1,227,963	1,671,062	
コールローン	14,193	40,235	
買入金銭債権	25,275	23,312	
特定取引資産	21,994	38,522	6-a
有価証券	1,647,642	1,592,795	6-b
貸出金	9,527,606	9,491,077	6-c
外国為替	17,731	17,043	
その他資産	26,288	42,073	6-d
有形固定資産	42,199	42,496	
無形固定資産	13,579	11,714	2
前払年金費用	19,772	20,708	3
繰延税金資産	54,371	45,924	4
支払承諾見返	102,484	99,182	
貸倒引当金	△253,594	△261,420	
資産の部合計	12,487,509	12,874,729	
(負債の部)			
預金	5,144,236	5,090,214	
譲渡性預金	123,845	313,107	
債券	4,799,678	4,780,213	
コールマネー	1,799	—	
売現先勘定	16,807	9,123	
債券貸借取引受入担保金	—	458,355	
特定取引負債	13,204	29,758	6-e
借入金（注）	1,186,974	991,415	7
外国為替	66	8	
その他負債	164,082	159,353	6-f
賞与引当金	4,420	4,480	
退職給付引当金	19,930	20,023	
役員退職慰労引当金	88	47	
睡眠債券払戻損失引当金	5,079	5,580	
環境対策引当金	163	157	
支払承諾	102,484	99,182	
負債の部合計	11,582,862	11,961,021	
(純資産の部)			
資本金	218,653	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	150,000	1-b
特別準備金	400,811	400,811	1-c
資本剰余金	0	0	1-d
利益剰余金	118,788	124,039	1-e
自己株式	△1,022	△1,033	1-f
株主資本合計	887,231	892,470	
その他有価証券評価差額金	17,415	21,216	
繰延ヘッジ損益	—	21	5
評価・換算差額等合計	17,415	21,237	1-g
純資産の部合計	904,647	913,707	
負債及び純資産の部合計	12,487,509	12,874,729	

(注) 借入金には劣後借入金（平成27年度中間期46,000百万円、平成28年度中間期46,000百万円）を含んでおり、自己資本の構成の開示では、「適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

中間貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（単体）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本及び評価・換算差額等

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	150,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	118,788	124,039		1-e
自己株式	△1,022	△1,033		1-f
株主資本合計	887,231	892,470		
その他有価証券評価差額金	17,415	21,216		
繰延ヘッジ損益	—	21		
評価・換算差額等合計	17,415	21,237		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
普通株式に係る株主資本の額	336,420	341,659	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	118,788	124,039		2
うち、自己株式の額（△）	1,022	1,033		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	568,226	572,048		
うち、危機対応準備金の額	150,000	150,000		3
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
無形固定資産	13,579	11,714		2
上記に係る税効果	4,468	3,599		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
無形固定資産 その他の無形固定資産	9,110	8,114	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

3.前払年金費用

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
前払年金費用	19,772	20,708		3
上記に係る税効果	6,354	6,314		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
前払年金費用の額	13,417	14,394		15

4.繰延税金資産

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
繰延税金資産	54,371	45,924		4
その他の無形固定資産の税効果勘案分	4,468	3,599		
前払年金費用の税効果勘案分	6,354	6,314		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	65,195	55,838		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	65,195	55,838		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
繰延ヘッジ損益	—	21		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
繰延ヘッジ損益の額	—	21	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
特定取引資産	21,994	38,522	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,647,642	1,592,795		6-b
貸出金	9,527,606	9,491,077	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	26,288	42,073	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	13,204	29,758	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	164,082	159,353	金融派生商品を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	5,737	6,800		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	5,737	6,800		72
その他金融機関等（10%超出資）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

7. その他資本調達手段

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

中間貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
借入金	1,186,974	991,415		7
合計	1,186,974	991,415		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	343,173		349,495	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653		218,653	
2	うち、利益剰余金の額	125,542		131,875	
1c	うち、自己株式の額 (△)	1,022		1,033	
26	うち、社外流出予定額 (△)	—		—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—		—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	555,666	7,282	554,546	2,490
	うち、危機対応準備金の額	150,000		150,000	
	うち、特別準備金の額	400,811		400,811	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	898,839		904,042	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,644	5,466	4,843	3,229
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	3,644	5,466	4,843	3,229
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	12	8
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	4,516	6,775	1,904	1,269
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,160		6,761	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	890,679		897,281	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	—
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—	—	—	—
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
33	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	—	—
35	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—	—	—	—
42	Tier2資本不足額	—	—	—	—
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	—	—
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額 (ニ)-(ホ)	—	—	—	—
Tier1資本					
45	Tier1資本の額 (イ)+(ハ)	890,679	—	897,281	—
Tier2資本に係る基礎項目					
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	—	—
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	—	—	—	—
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	34,455	—	29,375	—
47	うち、商工組合中央金庫及び商工組合中央金庫の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	31,800	—	27,099	—
49	うち、商工組合中央金庫の連結子法人等（商工組合中央金庫の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	2,655	—	2,275	—
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	66,419	—	63,523	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	66,419	—	63,523	—
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	6,935	—	5,503	—
	うち、その他の包括利益累計額に係る経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	6,935	—	5,503	—
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	107,810	—	98,402	—

自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）▼自己資本の充実の状況▼自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成27年度 中間期	経過措置に よる不算入額	平成28年度 中間期	経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—		—	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額 (チ)−(リ) (ヌ)	107,810		98,402	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト)+(ヌ)) (ル)	998,489		995,684	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	12,241		4,498	
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の無形固定資産の額	5,466		3,229	
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—		—	
	うち、退職給付に係る資産の額	6,775		1,269	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,338,240		7,540,913	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率 ((ハ)/(ヲ))	12.13%		11.89%	
62	連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.13%		11.89%	
63	連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.60%		13.20%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	5,744		6,807	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	67,689		58,384	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	66,419		63,523	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	88,167		90,810	
78	内部格付手法を採用した場合において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	34,715		29,755	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	14,637		19,517	

中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

科目	公表中間連結貸借対照表		付表参照番号
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	
(資産の部)			
現金預け金	1,228,038	1,671,131	
コールローン及び買入手形	14,193	40,235	
買入金銭債権	25,275	23,312	
特定取引資産	21,994	38,522	6-a
有価証券	1,644,301	1,589,484	2-b, 6-b
貸出金	9,512,958	9,479,675	6-c
外国為替	17,731	17,043	
その他資産	114,036	131,540	6-d
有形固定資産	43,348	43,624	
無形固定資産	13,515	11,615	2-a
退職給付に係る資産	16,640	4,566	3
繰延税金資産	57,936	53,449	4-a
支払承諾見返	102,542	99,229	
貸倒引当金	△254,638	△262,365	
資産の部合計	12,557,873	12,941,067	
(負債の部)			
預金	5,137,958	5,084,689	
譲渡性預金	123,845	313,107	
債券	4,799,278	4,779,813	
コールマネー及び売渡手形	1,799	—	
売現先勘定	16,807	9,123	
債券貸借取引受入担保金	—	458,355	
特定取引負債	13,204	29,758	6-e
借入金(注)	1,246,974	1,055,415	8
外国為替	66	8	
その他負債	170,141	164,450	6-f
賞与引当金	4,656	4,717	
退職給付に係る負債	25,189	26,128	
役員退職慰労引当金	118	72	
睡眠債券払戻損失引当金	5,079	5,580	
環境対策引当金	163	157	
その他の引当金	79	81	
繰延税金負債	52	51	4-b
支払承諾	102,542	99,229	
負債の部合計	11,647,958	12,030,740	
(純資産の部)			
資本金	218,653	218,653	1-a
危機対応準備金	150,000	150,000	1-b
特別準備金	400,811	400,811	1-c
資本剰余金	0	0	1-d
利益剰余金	125,542	131,875	1-e
自己株式	△1,022	△1,033	1-f
株主資本合計	893,984	900,306	
その他有価証券評価差額金	17,431	21,253	
繰延ヘッジ損益	—	21	5
退職給付に係る調整累計額	△5,293	△15,048	
その他の包括利益累計額合計	12,137	6,226	1-g
非支配株主持分(注)	3,793	3,793	7
純資産の部合計	909,915	910,326	
負債及び純資産の部合計	12,557,873	12,941,067	

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(注) 借入金には劣後借入金(平成27年度中間期46,000百万円、平成28年度中間期46,000百万円)、非支配株主持分には優先株式(平成27年度中間期3,793百万円、平成28年度中間期3,793百万円)を、それぞれ含んでおり、これらについては、自己資本の構成の開示では、「適格Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に算入されております。

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

中間連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明〈付表〉

【注記事項】

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項（連結）」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本及びその他の包括利益累計額

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
資本金	218,653	218,653		1-a
危機対応準備金	150,000	150,000		1-b
特別準備金	400,811	400,811		1-c
資本剰余金	0	0		1-d
利益剰余金	125,542	131,875		1-e
自己株式	△1,022	△1,033		1-f
株主資本合計	893,984	900,306		
その他有価証券評価差額金	17,431	21,253		
繰延ヘッジ損益	—	21		
退職給付に係る調整累計額	△5,293	△15,048		
その他の包括利益累計額合計	12,137	6,226		1-g

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
普通株式に係る株主資本の額	343,173	349,495	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	218,653	218,653		1a
うち、利益剰余金の額	125,542	131,875		2
うち、自己株式の額（△）	1,022	1,033		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	562,948	557,037		3
うち、危機対応準備金の額	150,000	150,000		
うち、特別準備金の額	400,811	400,811		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
無形固定資産	13,515	11,615		2-a
有価証券	1,644,301	1,589,484		2-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	4,404	3,542		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	9,110	8,073	のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—		74

3.退職給付に係る資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
退職給付に係る資産	16,640	4,566		3

上記に係る税効果

5,348

1,392

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
退職給付に係る資産の額	11,292	3,174		15

4.繰延税金資産

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
繰延税金資産	57,936	53,449		4-a
繰延税金負債	52	51		4-b

その他の無形固定資産の税効果勘案分

4,404

3,542

退職給付に係る資産の税効果勘案分

5,348

1,392

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—		10
一時差異に係る繰延税金資産	67,689	58,384		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	67,689	58,384		75

5.繰延ヘッジ損益

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
繰延ヘッジ損益	—	21		5

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
繰延ヘッジ損益の額	—	21	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6.金融機関向け出資等の対象科目

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
特定取引資産	21,994	38,522	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-a
有価証券	1,644,301	1,589,484		6-b
貸出金	9,512,958	9,479,675	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	114,036	131,540	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
特定取引負債	13,204	29,758	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	6-e
その他負債	170,141	164,450	金融派生商品等を含む	6-f

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	5,744	6,807		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	5,744	6,807		72
その他金融機関等 (10%超出資)	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 自己資本の構成に関する開示事項

7.非支配株主持分

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
非支配株主持分	3,793	3,793		7

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本 調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手 段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株 主持分）勘案後	48-49

8.その他資本調達手段

(1) 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

中間連結貸借対照表科目	金額		備考	参照番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
借入金	1,246,974	1,055,415		8
合計	1,246,974	1,055,415		

(2) 自己資本の構成

(単位:百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額		備考	国際様式の 該当番号
	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

自己資本調達手段に関する契約内容の概要および詳細

インターネット上の商工中金のウェブサイト (<http://www.shokochukin.co.jp/about/report/capitalratio/index.html>) に掲載しています。

≫ 定性的開示事項

＞ 1. 連結の範囲に関する事項

- 株式会社商工組合中央金庫法第23条第1項の規定に基づき、株式会社商工組合中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準（平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号。以下「自己資本比率告示」という。）第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因相違点はありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
八重洲商工株式会社	事務代行業務
株式会社商工中金情報システム	ソフトウェアの開発、計算受託業務
商工サービス株式会社	福利厚生業務
八重洲興産株式会社	不動産管理業務
株式会社商工中金経済研究所	情報サービス、コンサルティング業務
商工中金リース株式会社	リース業務
商工中金カード株式会社	クレジットカード業務

- 自己資本比率告示第9条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、中間貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務の内容

該当ありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく自己資本は充実しています。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

＞ 2. 中間（連結）貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明

（単体） p.67～71に記載しています。

（連結） p.75～79に記載しています。

≫ 定量的開示事項

- 1. その他金融機関等であって商工組合中央金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

➢ 2. 自己資本の充実度に関する事項

■ 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈単体〉

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成27年度中間期	平成28年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	157
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	215	319
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	2,920	1,735
12. 法人等向け	20~100	455,958	469,396
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	45,218	49,676
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	9,291	8,278
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	1,154	976
17. 取立未済手形	20	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,180	1,259
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20. 出資等	100~1,250	3,719	5,128
21. 上記以外	100~250	17,259	15,325
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	644	601
24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	—	1,081	720
合計	—	538,646	553,578

〈単体〉

オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成27年度中間期	平成28年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	319	372
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	103	84
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,491	1,310
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,863	1,713
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,249	6,426
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3	22
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	5,450	6,987
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	15,482	16,916

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期
CVAリスク相当額	4,173	4,569

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期
適格中央清算機関	12	15
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—

〈連結〉

資産 (オン・バランス) 項目

(単位: 百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成27年度中間期	平成28年度中間期
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	157
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	215	319
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	2,921	1,736
12. 法人等向け	20~100	461,326	475,165
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	45,485	49,952
14. 抵当権付住宅ローン	35	—	—
15. 不動産取得等事業向け	100	9,291	8,278
16. 3ヵ月以上延滞等	50~150	1,159	983
17. 取立未済手形	20	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	1,180	1,259
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	1	1
20. 出資等	100~1,250	3,451	4,863
21. 上記以外	100~250	17,938	15,995
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	20~1,250	644	601
24. 複数の資産を裏付けとする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	—	979	359
合計	—	544,596	559,677

〈連結〉

オフ・バランス取引等項目

(単位: 百万円)

項目	掛目 (%)	所要自己資本の額	
		平成27年度中間期	平成28年度中間期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	319	372
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	103	84
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1,491	1,310
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,863	1,713
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	6,254	6,429
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	3	22
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	5,450	6,987
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合計	—	15,487	16,920

CVAリスク相当額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期
CVAリスク相当額	4,173	4,569

中央清算機関関連

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期
適格中央清算機関	12	15
適格中央清算機関以外の中央清算機関	—	—

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額およびこのうち次に掲げる手法ごとの額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,346	21,646
うち基礎的手法	22,346	21,646
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	22,788	22,088
うち基礎的手法	22,788	22,088
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

総所要自己資本額

〈単体〉

(単位：百万円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)	885,186	891,694
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	894,197	905,213
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,011	13,518
その他Tier1資本の額 (ニ)ー(ホ)	—	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
Tier1資本の額 ((イ)+(ホ))	885,186	891,694
Tier2資本の額 ((チ)ー(リ))	104,518	95,564
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	104,518	95,564
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	989,705	987,259
信用リスク・アセットの額	6,978,944	7,188,523
資産 (オン・バランス) 項目	6,733,079	6,919,730
オフ・バランス取引等項目	193,535	211,452
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	52,172	57,122
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	157	217
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	279,337	270,579
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,258,281	7,459,103
普通株式等Tier1比率 ((イ)/(ヲ))	12.19%	11.95%
Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.19%	11.95%
総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.63%	13.23%
総所要自己資本額 ((ヲ)×8%)	580,662	596,728

■ 商工中金の自己資本比率について

- 自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基づき算出しています。
- 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっていません。

〈連結〉

(単位：百万円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
普通株式等Tier1資本の額 (イ)ー(ロ)	890,679	897,281
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	898,839	904,042
普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,160	6,761
その他Tier1資本の額 (ニ)ー(ホ)	—	—
その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)	—	—
その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
Tier1資本の額 ((イ)+(ニ))	890,679	897,281
Tier2資本の額 (チ)ー(リ)	107,810	98,402
Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	107,810	98,402
Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
総自己資本の額 ((ト)+(ヌ))	998,489	995,684
信用リスク・アセットの額	7,053,381	7,264,804
資産 (オン・バランス) 項目	6,807,458	6,995,963
オフ・バランス取引等項目	193,593	211,500
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	52,172	57,122
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	157	217
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	284,858	276,109
リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	7,338,240	7,540,913
連結普通株式等Tier1比率 ((イ)/(ヲ))	12.13%	11.89%
連結Tier1比率 ((ト)/(ヲ))	12.13%	11.89%
連結総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	13.60%	13.20%
総所要自己資本額 (ヲ)×8%	587,059	603,273

■ 商工中金グループの連結自己資本比率について

- 連結自己資本比率は、平成20年金融庁・財務省・経済産業省告示第2号に基づいて算出しています。また、信用リスク・アセットの額は標準的手法、CVAリスク相当額は標準的リスク測定方式、適格中央清算機関に係る清算基金の信用リスク・アセットの額は簡便的手法、オペレーショナル・リスク相当額は基礎的手法に基づき算出しています。
- 商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法において、中小企業等に対する金融円滑化が目的と定められており、その特殊性により銀行法等に定めている早期是正措置の対象となっていません。

3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成28年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	11,853,580	1,512,328	115,478	13,481,387
	国外合計	61,982	20,278	—	82,261
地域別合計		11,915,563	1,532,607	115,478	13,563,649
業種別	製造業	3,170,950	65,198	23,614	3,259,762
	農業、林業	28,121	1,016	420	29,558
	漁業	4,206	—	0	4,206
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,044	267	15	13,327
	建設業	285,375	4,216	276	289,868
	電気・ガス・熱供給・水道業	35,298	523	167	35,989
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,268,824	32,611	4,873	1,306,309
	卸売業、小売業	3,031,896	63,784	45,775	3,141,456
	金融業、保険業	2,217,935	1,737	34,055	2,253,728
	不動産業、物品賃貸業	702,131	7,247	3,251	712,629
	各種サービス業	950,994	13,391	3,028	967,414
	国・地方公共団体	14,616	1,175,937	—	1,190,554
	その他	192,168	166,674	—	358,842
	業種別合計		11,915,563	1,532,607	115,478
残存期間別	1年以下	2,997,042	255,675	4,015	3,256,733
	1年超3年以下	1,931,318	450,282	14,270	2,395,871
	3年超5年以下	2,998,186	385,460	37,155	3,420,802
	5年超7年以下	1,021,532	348,993	26,209	1,396,735
	7年超10年以下	547,641	90,955	21,096	659,694
	10年超	580,710	1,239	12,730	594,680
	期間の定めなし等	1,839,131	—	—	1,839,131
残存期間別合計		11,915,563	1,532,607	115,478	13,563,649

（注）1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈単体〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成27年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,941,412	1,588,851	106,568	12,636,832
	国外合計	85,174	18,027	—	103,201
地域別合計		11,026,587	1,606,878	106,568	12,740,034
業種別	製造業	3,180,460	70,573	16,867	3,267,901
	農業、林業	26,153	923	226	27,303
	漁業	3,543	—	0	3,543
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,126	266	4	13,397
	建設業	275,234	4,098	235	279,567
	電気・ガス・熱供給・水道業	37,954	420	135	38,510
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,293,135	30,432	4,490	1,328,057
	卸売業、小売業	3,031,828	66,617	31,916	3,130,363
	金融業、保険業	1,281,592	1,738	47,332	1,330,663
	不動産業、物品賃貸業	711,816	7,290	2,697	721,803
	各種サービス業	957,942	13,364	2,661	973,968
	国・地方公共団体	27,941	1,314,807	—	1,342,748
	その他	185,858	96,345	—	282,204
	業種別合計		11,026,587	1,606,878	106,568
残存期間別	1年以下	2,460,270	192,529	2,527	2,655,327
	1年超3年以下	1,933,929	480,100	12,230	2,426,259
	3年超5年以下	3,041,766	478,752	21,717	3,542,236
	5年超7年以下	1,077,116	450,264	24,168	1,551,549
	7年超10年以下	519,638	4,100	30,082	553,821
	10年超	577,005	1,131	15,842	593,979
	期間の定めなし等	1,416,861	—	—	1,416,861
残存期間別合計		11,026,587	1,606,878	106,568	12,740,034

（注）1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成28年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	11,835,447	1,512,328	115,478	13,463,255
	国外合計	61,982	20,278	—	82,261
	連結子会社	91,928	—	—	91,928
	地域別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445
業種別	製造業	3,170,950	65,198	23,614	3,259,762
	農業、林業	28,121	1,016	420	29,558
	漁業	4,206	—	0	4,206
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,044	267	15	13,327
	建設業	285,375	4,216	276	289,868
	電気・ガス・熱供給・水道業	35,298	523	167	35,989
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,268,551	32,611	4,873	1,306,036
	卸売業、小売業	3,030,136	63,784	45,775	3,139,695
	金融業、保険業	2,217,513	1,737	34,055	2,253,306
	不動産業、物品賃貸業	689,402	7,247	3,251	699,900
	各種サービス業	950,889	13,391	3,028	967,309
	国・地方公共団体	14,616	1,175,937	—	1,190,554
	その他	189,325	166,674	—	356,000
	連結子会社	91,928	—	—	91,928
業種別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445	
残存期間別	1年以下	2,985,630	255,675	4,015	3,245,321
	1年超3年以下	1,931,268	450,282	14,270	2,395,821
	3年超5年以下	2,998,186	385,460	37,155	3,420,802
	5年超7年以下	1,021,532	348,993	26,209	1,396,735
	7年超10年以下	547,596	90,955	21,096	659,648
	10年超	580,710	1,239	12,730	594,680
	期間の定めなし等	1,832,506	—	—	1,832,506
	連結子会社	91,928	—	—	91,928
	残存期間別合計	11,989,359	1,532,607	115,478	13,637,445

（注）1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。

5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

〈連結〉

地域別・業種別・残存期間別のエクスポージャーの中間期末残高（平成27年度中間期）

（単位：百万円）

		貸出金等	債券	派生商品取引	合計
地域別	国内合計	10,922,982	1,588,851	106,568	12,618,403
	国外合計	85,174	18,027	—	103,201
	連結子会社	90,491	—	—	90,491
	地域別合計	11,098,648	1,606,878	106,568	12,812,095
業種別	製造業	3,180,460	70,573	16,867	3,267,901
	農業、林業	26,153	923	226	27,303
	漁業	3,543	—	0	3,543
	鉱業、採石業、砂利採取業	13,126	266	4	13,397
	建設業	275,234	4,098	235	279,567
	電気・ガス・熱供給・水道業	37,954	420	135	38,510
	情報通信業、運輸業、郵便業	1,292,861	30,432	4,490	1,327,784
	卸売業、小売業	3,030,068	66,617	31,916	3,128,602
	金融業、保険業	1,281,099	1,738	47,332	1,330,170
	不動産業、物品賃貸業	695,857	7,290	2,697	705,844
	各種サービス業	957,837	13,364	2,661	973,862
	国・地方公共団体	27,941	1,314,807	—	1,342,748
	その他	186,019	96,345	—	282,365
	連結子会社	90,491	—	—	90,491
業種別合計	11,098,648	1,606,878	106,568	12,812,095	
残存期間別	1年以下	2,445,587	192,529	2,527	2,640,645
	1年超3年以下	1,933,929	480,100	12,230	2,426,259
	3年超5年以下	3,041,696	478,752	21,717	3,542,166
	5年超7年以下	1,077,116	450,264	24,168	1,551,549
	7年超10年以下	519,587	4,100	30,082	553,770
	10年超	577,005	1,131	15,842	593,979
	期間の定めなし等	1,413,235	—	—	1,413,235
	連結子会社	90,491	—	—	90,491
	残存期間別合計	11,098,648	1,606,878	106,568	12,812,095

（注）1. 「中間期末残高」は、派生商品取引のうちネットティング契約先はネットティング後のカレントエクスポージャーの金額（ネット後EAD）、その他は信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。

2. 証券化エクスポージャーは除いています。

3. 先ごとに把握できないエクスポージャーは「国内」「その他」「期間の定めなし等」に計上しています。

4. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。

5. 「地域別」について、派生商品の国外分については国内分と合算でネットティングを行っており、ネットティング後の額を国内に計上しています。

■ 3ヵ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

〈単体〉

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位：百万円)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
	国内合計	113,706	109,842
	国外合計	—	—
地域別合計		113,706	109,842
業種別	製造業	40,991	32,447
	農業、林業	111	85
	漁業	24	24
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	4
	建設業	3,792	3,869
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業、運輸業、郵便業	5,004	15,249
	卸売業、小売業	41,464	36,042
	金融業、保険業	405	499
	不動産業、物品賃貸業	6,063	5,945
	各種サービス業	15,727	15,544
	国・地方公共団体	—	—
	その他	118	129
	業種別合計		113,706

(注) 1. 「中間期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

3ヵ月以上延滞エクスポージャーの地域別・業種別中間期末残高

(単位：百万円)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
	国内合計	113,706	109,842
	国外合計	—	—
	連結子会社	208	258
地域別合計		113,915	110,100
業種別	製造業	40,991	32,447
	農業、林業	111	85
	漁業	24	24
	鉱業、採石業、砂利採取業	4	4
	建設業	3,792	3,869
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	情報通信業、運輸業、郵便業	5,004	15,249
	卸売業、小売業	41,464	36,042
	金融業、保険業	405	499
	不動産業、物品賃貸業	6,063	5,945
	各種サービス業	15,727	15,544
	国・地方公共団体	—	—
	その他	118	129
		連結子会社	208
業種別合計		113,915	110,100

(注) 1. 「中間期末残高」は、信用リスク削減効果勘案前、個別貸倒引当金控除前の残高を記載しています。
2. 連結子会社による取引分は「連結子会社」にまとめて計上しています。
3. 証券化エクスポージャーは除いています。

■ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	56,747	9,042	65,789	65,637	△2,666	62,971
個別貸倒引当金	188,296	△491	187,805	194,607	3,841	198,449
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	245,043	8,550	253,594	260,244	1,175	261,420

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	57,395	9,024	66,419	66,258	△2,735	63,523
個別貸倒引当金	188,675	△456	188,218	195,074	3,767	198,842
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	246,070	8,567	254,638	261,333	1,032	262,365

個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

平成28年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別合計	国内計	194,607	3,841	198,449
	国外計	—	—	—
	地域別合計	194,607	3,841	198,449
業種別合計	製造業	62,178	5,225	67,404
	農業、林業	113	6	120
	漁業	21	13	34
	鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0
	建設業	3,524	205	3,729
	電気・ガス・熱供給・水道業	168	△3	164
	情報通信業、運輸業、郵便業	24,524	△726	23,798
	卸売業、小売業	51,080	△2,014	49,065
	金融業、保険業	3,937	485	4,423
	不動産業、物品賃貸業	14,280	564	14,845
	各種サービス業	34,694	96	34,791
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	81	△12	69
業種別合計	194,607	3,841	198,449	

(単位：百万円)

平成27年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
地域別合計	国内計	188,296	△599	187,696
	国外計	—	108	108
	地域別合計	188,296	△491	187,805
業種別合計	製造業	64,907	△1,467	63,440
	農業、林業	374	△31	342
	漁業	17	△0	17
	鉱業、採石業、砂利採取業	27	△8	19
	建設業	3,653	△123	3,529
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,246	△3,089	156
	情報通信業、運輸業、郵便業	15,995	△654	15,341
	卸売業、小売業	50,616	673	51,289
	金融業、保険業	2,078	1,801	3,879
	不動産業、物品賃貸業	12,897	507	13,405
	各種サービス業	34,389	1,901	36,291
	国・地方公共団体	—	—	—
	その他	91	△1	90
業種別合計	188,296	△491	187,805	

自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示) ▼ 自己資本の充実の状況 ▼ 定量的開示事項

〈連結〉

(単位：百万円)

平成28年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計		194,607	3,841	198,449
国外計		—	—	—
連結子会社		467	△74	392
地域別合計		195,074	3,767	198,842
製造業		62,178	5,225	67,404
農業、林業		113	6	120
漁業		21	13	34
鉱業、採石業、砂利採取業		0	—	0
建設業		3,524	205	3,729
電気・ガス・熱供給・水道業		168	△3	164
情報通信業、運輸業、郵便業		24,524	△726	23,798
卸売業、小売業		51,080	△2,014	49,065
金融業、保険業		3,937	485	4,423
不動産業、物品賃貸業		14,280	564	14,845
各種サービス業		34,694	96	34,791
国・地方公共団体		—	—	—
その他		81	△12	69
連結子会社		467	△74	392
業種別合計		195,074	3,767	198,842

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

(単位：百万円)

平成27年度中間期		期首残高	期中増減額	中間期末残高
国内計		188,296	△599	187,696
国外計		—	108	108
連結子会社		379	34	413
地域別合計		188,675	△456	188,218
製造業		64,907	△1,467	63,440
農業、林業		374	△31	342
漁業		17	△0	17
鉱業、採石業、砂利採取業		27	△8	19
建設業		3,653	△123	3,529
電気・ガス・熱供給・水道業		3,246	△3,089	156
情報通信業、運輸業、郵便業		15,995	△654	15,341
卸売業、小売業		50,616	673	51,289
金融業、保険業		2,078	1,801	3,879
不動産業、物品賃貸業		12,897	507	13,405
各種サービス業		34,389	1,901	36,291
国・地方公共団体		—	—	—
その他		91	△1	90
連結子会社		379	34	413
業種別合計		188,675	△456	188,218

(注) 連結子会社にかかる分は、「連結子会社」にまとめて計上をしています。

業種別の貸出金償却の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
製造業	6	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業、運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	19	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
合計	27	—

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
製造業	6	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業、運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	19	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	1	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	—
連結子会社	1	0
合計	28	0

(注) 連結子会社につきましては、業種別に区分していません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減効果を勘案した後の残高ならびに1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

〈単体〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	2,522,004	—	2,954,321
10%	1,830	2,855,398	1,071	2,578,388
20%	4,167	227,577	8,054	140,015
50%	61,517	6,542	58,779	6,021
75%	—	695,703	—	776,640
100%	84,733	5,778,133	77,197	6,000,676
150%	—	3,221	—	2,505
250%	—	65,195	—	55,838
1,250%	—	—	—	—
合計	152,248	12,153,776	145,102	12,514,409

(注) 1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。
 2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。
 3. 証券化エクスポージャーは除いています。

〈連結〉

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	外部格付あり	外部格付なし	外部格付あり	外部格付なし
0%	—	2,522,005	—	2,954,322
10%	1,830	2,855,398	1,071	2,578,388
20%	4,167	227,651	8,054	140,082
50%	61,517	6,542	58,779	6,036
75%	—	700,148	—	781,251
100%	84,733	5,842,922	77,197	6,067,024
150%	—	3,263	—	2,563
250%	—	67,689	—	58,384
1,250%	—	—	—	—
合計	152,248	12,225,621	145,102	12,588,055

- (注) 1. 外部格付の有無は原債務者についての有無で区分しています。
 2. 原債務者の保有する外部格付によらずに区分するエクスポージャー（日本国政府、日本銀行、地方公共団体、適格国際開発銀行、政府関係機関、金融機関、証券会社、中小企業、事業用不動産）は、「外部格付なし」に区分しています。
 3. 証券化エクスポージャーは除いています。

➤ 4. 信用リスク削減手法に関する事項

〈単体〉

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
適格金融資産担保合計	現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	128,452	583,304
	金	—	—
	適格債券	6,265	3,857
	適格株式	17,585	15,643
	適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計		152,303	602,805
適格保証等合計	適格保証	2,969,491	2,681,827
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計		2,969,491	2,681,827

〈連結〉

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
適格金融資産担保合計	現金および当金庫預金（当金庫債券を含む）	128,452	583,304
	金	—	—
	適格債券	6,265	3,857
	適格株式	17,585	15,643
	適格投資信託等	—	—
適格金融資産担保合計		152,303	602,805
適格保証等合計	適格保証	2,969,491	2,681,827
	適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計		2,969,491	2,681,827

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■ 与信相当額の算出に用いる方式

単体・連結とも、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を用いて算出しています。

■ グロス再構築コストの額の合計額

〈単体〉 (単位：百万円)

平成27年度中間期	平成28年度中間期
68,153	91,411

〈連結〉 (単位：百万円)

平成27年度中間期	平成28年度中間期
68,153	91,411

■ 取引の区分ごとの与信相当額

〈単体〉 (単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	190,446	215,044
外国為替関連取引および金関連取引	88,996	112,654
金利関連取引	101,449	102,390
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットティング契約による削減効果	△77,708	△95,957
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	112,737	119,086
担保による削減効果	△6,167	△3,603
現金担保	△753	△3,537
有価証券担保	△5,414	△65
担保を勘案した後の与信相当額	106,570	115,483

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

〈連結〉 (単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
ネットティングならびに担保を勘案する前の与信相当額	190,446	215,044
外国為替関連取引および金関連取引	88,996	112,654
金利関連取引	101,449	102,390
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットティング契約による削減効果	△77,708	△95,957
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	112,737	119,086
担保による削減効果	△6,167	△3,603
現金担保	△753	△3,537
有価証券担保	△5,414	△65
担保を勘案した後の与信相当額	106,570	115,483

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

■ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

単体・連結とも、該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

単体・連結とも、該当ありません。

▶ 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

〈単体〉

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売掛債権	8,058	7,523
リース債権	—	—
貸付債権	—	—
合計	8,058	7,523

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。
2. オフバランス取引はありません。

〈連結〉

(単位：百万円)

原資産の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売掛債権	8,058	7,523
リース債権	—	—
貸付債権	—	—
合計	8,058	7,523

(注) 1. 再証券化エクスポージャーはありません。
2. オフバランス取引はありません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額 (単体)

(単位：百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	8,058	644	7,523	601
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	8,058	644	7,523	601

※1. 再証券化エクスポージャーはありません。

※2. オフバランス取引はありません。

(連結)

(単位：百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
0%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	8,058	644	7,523	601
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	8,058	644	7,523	601

※1. 再証券化エクスポージャーはありません。

※2. オフバランス取引はありません。

その他開示事項

(自己資本比率告示第230条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャー)

単体・連結とも、該当ありません。

■ 商工中金および連結グループがオリジネーターまたは投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

単体・連結とも、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額は算入していません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャー（特定取引に係るものを除く）に関する事項

■ 中間貸借対照表計上額、時価および次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	33,780		53,501	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	12,709		12,295	
合計	46,490	46,490	65,796	65,796

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	33,839		53,591	
上記に該当しない出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	9,308		8,894	
合計	43,148	43,148	62,486	62,486

■ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益額	475	1,341
償却額	8	141

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益額	475	1,341
償却額	8	141

■ 中間貸借対照表で認識され、かつ中間損益計算書で認識されない評価損益の額

〈単体〉

(単位：百万円)

平成27年度中間期	平成28年度中間期
17,237	17,152

〈連結〉

(単位：百万円)

平成27年度中間期	平成28年度中間期
17,260	17,206

■ 中間貸借対照表および中間損益計算書で認識されない評価損益の額

単体・連結とも、該当ありません。

▶ 8. 金利リスク（特定取引に係るものを除く）に関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

〈単体〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
円貨	6,678	9,586
外貨	49	33
合計	6,727	9,619

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。

なお、VaRの計測方法を平成27年4月より分散・共分散法からヒストリカル・シミュレーション法に変更しています。また、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

〈連結〉

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
円貨	6,678	9,586
外貨	49	33
合計	6,727	9,619

(注) 計測手法としては、VaR（保有期間：銀行勘定1ヵ月、特定取引勘定10日間、信頼区間99%）を用いています。

連結子会社の対象資産等は僅少であることから、商工中金単体の計数を掲載しています。

なお、VaRの計測方法を平成27年4月より分散・共分散法からヒストリカル・シミュレーション法に変更しています。また、商工中金は、自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していないため、上表においては、特定取引勘定における金利リスクを加えています。

≫ 連結レバレッジ比率に関する開示事項

＞ 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	12,430,215	12,783,405
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	12,557,873	12,941,067
1b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	127,657	157,661
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	8,160	6,748
3		オン・バランス資産の額 (イ)	12,422,055	12,776,657
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	26,665	36,274
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	93,313	88,838
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	5,053	19,280
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	364	791
8		清算会員である商工組合中央金庫が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	124,667	143,602
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	1	554
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	1	554
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	1,395,275	1,383,889
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	1,080,565	1,075,101
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	314,710	308,788
連結レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	890,679	897,281
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	12,861,433	13,229,602
22		連結レバレッジ比率 (ホ/ヘ)	6.92%	6.78%

＞ 2. 前中間連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

該当ありません。

>>> 流動性に係る経営の健全性の状況

>> 流動性カバレッジ比率に関する開示事項

> 1. 定性的開示事項

(1) 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に「適格流動資産」が減少したことから、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比18.1ポイント低下の166.8%、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比14.4ポイント低下の162.4%となりました。

(2) 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

単体、連結ともに、流動性カバレッジ比率の最低水準を大きく上回っており、問題のない水準を維持しています。

(3) 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産は、主に日本国債や中央銀行への預け金等で構成されております。なお、著しい変動等はありません。

また、負債合計額の5%以上を占める円貨以外の通貨はありません。

(4) その他流動性カバレッジ比率に関する事項

- 「適格オペレーショナル預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- 「その他偶発事象に係る資金流出額」、「その他契約に基づく資金流出額」及び「その他契約に基づく資金流入額」において重要な項目はありません。

2. 定量的開示事項

(1) 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		平成28年度第1四半期		平成28年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	2,017,122		1,887,564	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,629,507	253,810	2,583,529	248,975
3	うち、安定預金の額	151,281	4,538	155,582	4,667
4	うち、準安定預金の額	2,478,226	249,272	2,427,946	244,308
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,719,466	1,114,864	2,703,015	1,128,288
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,524,049	919,448	2,523,857	949,130
8	うち、負債性有価証券の額	195,416	195,416	179,158	179,158
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	480,523	87,640	474,951	87,322
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	63,583	63,583	63,437	63,437
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	416,940	24,056	411,514	23,884
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	59,974	18,452	44,957	10,829
15	偶発事象に係る資金流出額	1,211,397	51,530	1,212,219	51,623
16	資金流出合計額	1,526,299		1,527,039	
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	6,666	3,333	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	637,800	349,420	608,543	329,772
19	その他資金流入額	82,968	82,967	113,455	65,811
20	資金流入合計額	727,436	435,721	721,999	395,583
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,017,122		1,887,564	
22	純資金流出額	1,090,577		1,131,455	
23	単体流動性カバレッジ比率	184.9		166.8	
24	平均値計算用データ数	3		3	

▼ 自己資本の充実の状況等（バーゼルⅢに基づく開示）
 ▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項
 ▼ 流動性に関する経営の健全性の状況

(2) 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		平成28年度第1四半期		平成28年度第2四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	2,017,122		1,887,564	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,629,507	253,810	2,583,529	248,975
3	うち、安定預金の額	151,281	4,538	155,582	4,667
4	うち、準安定預金の額	2,478,226	249,272	2,427,946	244,308
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,752,507	1,149,862	2,721,079	1,148,333
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,557,097	954,452	2,541,928	969,182
8	うち、負債性有価証券の額	195,410	195,410	179,151	179,151
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		—		—
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	485,137	87,871	479,510	87,550
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	63,583	63,583	63,437	63,437
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	421,554	24,287	416,073	24,112
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	66,244	24,722	51,401	17,273
15	偶発事象に係る資金流出額	1,189,158	50,862	1,188,540	50,912
16	資金流出合計額		1,567,129		1,553,046
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	6,666	3,333	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	628,798	340,419	604,208	325,437
19	その他資金流入額	82,966	82,965	113,454	65,810
20	資金流入合計額	718,432	426,718	717,663	391,248
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,017,122		1,887,564
22	純資金流出額		1,140,411		1,161,797
23	連結流動性カバレッジ比率		176.8		162.4
24	平均値計算用データ数	3		3	

▼ 自己資本の充実の状況等(バーゼルⅢに基づく開示)
 ▼ 流動性カバレッジ比率に関する開示事項
 ▼ 流動性に係る経営の健全性の状況

(平成29年1月31日現在)

■本店 〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17 03-3272-6111

北海道

- 札幌 〒060-0042 札幌市中央区大通西4-1 011-241-7231
- [※平成29年2月20日より下記住所へ移転します
〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20 電話番号は変更ございません]
- 函館 〒040-0063 函館市若松町3-6 0138-23-5621
- 帯広 〒080-0013 帯広市西三条南6-20-1 0155-23-3185
- ▲釧路 〒085-0847 釧路市大町1-1-1 0154-42-0671
- 旭川 〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81 0166-26-2181

東北

- 青森 〒030-0861 青森市長島2-1-7 017-734-5411
- 八戸 〒031-0086 八戸市大字八日町40-2 0178-45-8811
- 盛岡 〒020-0021 盛岡市中央通3-4-6 019-622-4185
- 仙台 〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-30 022-225-7411
- 秋田 〒010-0001 秋田市中通2-4-19 018-833-8531
- 山形 〒990-0038 山形市幸町2-1 023-632-2111
- 酒田 〒998-0044 酒田市中町2-6-22 0234-24-3922
- 福島 〒960-8054 福島市三河北町11-5 024-526-1201
- ▲会津若松 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 0242-26-2617

関東甲信越

- 水戸 〒310-0021 水戸市南町3-5-7 029-225-5151
- 宇都宮 〒320-0026 宇都宮市馬場通り4-1-1 028-600-8050
- 足利 〒326-0814 足利市通2-2751 0284-21-7131
- 前橋 〒371-0026 前橋市大手町2-6-17 027-224-8151
- さいたま 〒330-0064 さいたま市浦和区岸町4-25-13 048-822-5151
- 熊谷 〒360-0042 熊谷市本町2-95 048-525-3751
- 千葉 〒260-0028 千葉市中央区新町3-13 043-248-2345
- 松戸 〒271-0092 松戸市松戸1846-2 047-365-4111
- 八王子 〒192-0081 東京都八王子市横山町2-5 042-646-3131
- 上野 〒110-0005 東京都台東区上野1-10-12 03-3834-0111
- 大森 〒143-0016 東京都大田区大森北1-1-10 03-3763-1251
- 京浜島 〒143-0003 東京都大田区京浜島2-10-2 03-3799-0331
- 押上 〒130-0002 東京都墨田区業平3-10-8 03-3624-1161
- 浦安 〒279-0025 浦安市鉄鋼通り2-1-6 047-355-8011
- 新宿 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-22-2 03-3340-1551
- 深川 〒135-0042 東京都江東区木場5-11-17 03-3642-7131
- 東京 〒105-0012 東京都港区芝大門2-12-18 03-3437-1231
- 池袋 〒171-0022 東京都豊島区南池袋1-21-10 03-3988-6311
- 渋谷 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-17-5 03-3486-6511
- 神田 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-12 03-3254-6811
- 新木場 〒136-0082 東京都江東区新木場1-18-6 03-5569-1711
- 横浜 〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40 045-201-3952
- 川崎 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町26-4 044-244-1101
- 横浜西口 〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-1 045-314-3211
- ▲相模原 〒252-0231 相模原市中央区相模原4-3-14 042-786-6230
- 新潟 〒951-8061 新潟市中央区西堀通四番町816-10 025-228-2181
- 長岡 〒940-0061 長岡市城内町1-2-10 0258-35-2121
- 甲府 〒400-0032 甲府市中央1-6-16 055-233-1161
- 長野 〒380-0814 長野市西鶴賀町1483-11 026-234-0145
- 諏訪 〒392-0026 諏訪市大手1-14-6 0266-52-6600
- 松本 〒390-0811 松本市中央2-1-27 0263-35-6211

東海

- 岐阜 〒500-8828 岐阜市若宮町9-16 058-263-9191
- ▲高山 〒506-0025 高山市天満町5-1 0577-32-3353
- 静岡 〒420-0853 静岡市葵区追手町6-3 054-254-4131
- 浜松 〒430-0917 浜松市中区常盤町133-1 053-454-1521
- 沼津 〒410-0046 沼津市米山町6-5 055-920-5000
- 熱田 〒456-0018 名古屋市長久寺町新尾頭2-2-33 052-682-3111
- 名古屋 〒460-0003 名古屋市中区錦3-23-18 052-951-7581
- 豊橋 〒440-0897 豊橋市松葉町3-71-2 0532-52-0221
- 津 〒514-0004 津市栄町4-254-1 059-228-4155
- 四日市 〒510-0074 四日市市鶴の森1-3-20 059-351-4871

北陸

- 富山 〒930-0004 富山市桜橋通り6-11 076-444-5121
- 高岡 〒933-0912 高岡市丸の内2-6 0766-25-5431
- 金沢 〒920-0964 金沢市本多町3-1-25 076-221-6141
- 福井 〒910-0005 福井市大手3-14-9 0776-23-2090

近畿

- 大津 〒520-0047 大津市浜大津1-2-22 077-522-6791
- 彦根 〒522-0073 彦根市旭町9-3 0749-24-3831
- 京都 〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町159-1 075-361-1120
- 大阪 〒550-0011 大阪市西区阿波座1-7-13 06-6532-0309
- 堺 〒590-0972 堺市堺区竜神橋町2-1-2 072-232-9441
- 梅田 〒530-0012 大阪市北区芝田2-1-18 06-6372-6551
- 船場 〒542-0081 大阪市中央区南船場1-18-17 06-6261-8431
- 箕面船場 〒562-0035 箕面市船場東2-5-55 072-729-9181
- 東大阪 〒577-0013 東大阪市長田中2-1-32 06-6746-1221
- 神戸 〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111 078-391-7541
- 姫路 〒670-0015 姫路市総社本町111 079-223-8431
- 尼崎 〒660-0892 尼崎市東難波町5-19-8 06-6481-7501
- 奈良 〒630-8227 奈良市林小路町8-1 0742-26-1221
- 和歌山 〒640-8033 和歌山市本町3-27 073-432-1281

中国

- 鳥取 〒680-0023 鳥取市片原2-218 0857-22-3171
- 米子 〒683-0067 米子市東町168 0859-34-2711
- 松江 〒690-0887 松江市殿町210 0852-23-3131
- ▲浜田 〒697-0015 浜田市竹迫町2886 0855-23-3033
- 岡山 〒700-0818 岡山市北区番山町4-1 086-225-1131
- 広島 〒730-0051 広島市中区大手町2-1-2 082-248-1151
- 福山 〒720-0814 福山市光南町1-1-30 084-922-6830
- 広島西部 〒733-0833 広島市西区商工センター1-14-1 082-277-5421
- 下関 〒750-0016 下関市細江町1-1-13 083-223-1151
- 徳山 〒745-0034 周南市御幸通1-10 0834-21-4141

四国

- 徳島 〒770-0901 徳島市西船場町2-30 088-623-0101
- 高松 〒760-0052 高松市瓦町1-3-8 087-821-6145
- [※平成28年11月7日に仮店舗から上記住所へ移転しました]
- 松山 〒790-0001 松山市一番町2-6-4 089-921-9151
- 高知 〒780-0870 高知市本町4-2-46 088-822-4481

九州・沖縄

- 福岡 〒810-0001 福岡市中央区天神1-13-21 092-712-6551
- 福岡支店 〒813-0034 福岡市東区多の津1-7-1 092-712-6551
- [※平成28年2月15日に窓口業務は福岡支店へ統合し、同出張所はATMコーナーのみとなりました]
- 北九州 〒802-0003 北九州市小倉北区米町2-1-2 093-533-9567
- 久留米 〒830-0032 久留米市東町42-21 0942-35-3381
- 佐賀 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23 0952-23-8121
- 長崎 〒850-0841 長崎市銀座町2-13 095-823-6241
- [※平成28年10月17日に仮店舗から上記住所へ移転しました]
- 佐世保 〒857-0053 佐世保市常盤町4-21 0956-23-8141
- 熊本 〒860-0846 熊本市中央区城東町2-23 096-352-6184
- 大分 〒870-0034 大分市都町2-1-6 097-534-4157
- 宮崎 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 0985-24-1711
- 鹿児島 〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38 099-223-4101
- 那覇 〒900-0015 那覇市久茂地2-22-10 098-866-0196

海外

- ニューヨーク支店 666 Fifth Avenue, 14th Floor New York, N.Y. 10103 U.S.A. 1-212-581-2800
- ◆香港駐在員事務所 Suite 804, 8/F., Central Plaza, 18 Harbour Road, Wanchai, Hong Kong 852-2524-5111
- ◆上海駐在員事務所 中華人民共和国 上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心19階 86-21-6886-1000
- ◆バンコク駐在員事務所 Unit6, 10th Floor CRC Tower, All Seasons Place, 87/2 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok 10330, Thailand 66-2-654-0588

●	本支店	93 (うち海外1)
■	出張所	3
▲	営業所	5
◆	駐在員事務所	3
	計	104 (うち海外4)

株式会社 商工組合中央金庫(略称/商工中金)
発行/平成29年1月 広報部
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-10-17
TEL : 03(3272)6111
URL <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

中間期ディスクロージャー誌
2016

